

総務産業委員会報告書

令和6年6月21日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和6年6月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第60号 令和6年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	あり
議案第63号 令和6年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第67号 備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第68号 備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 総合支所部の所管に関する事項について
 - 大池緑地公園の整備について
 - ふれあいの館「かぜまち」の管理について
 - 頭島（外輪海水浴場外）及び大多府（北前船関係）の周辺整備について
- 文化スポーツ部の所管に関する事項について
 - ドジャース観戦ツアーについて
 - 新図書館整備事業について
 - 伊部南大窯周辺整備について
 - オリックス観戦ツアーについて
 - 電子書籍の活用について
- 産業建設部の所管に関する事項について
 - 駅周辺の整備状況について
 - 旧アルファビゼン整備事業について
 - 土地取得事業について
 - 住宅政策について
 - 水道管の耐震化について

<報告事項>

- 屋根つき多目的広場整備事業の進捗状況について（吉永総合支所）
- 備前市中学生だっぴの実施について（生涯学習課）
- 備前市美術館及び備前焼伝統産業会館の指定管理者の指定について（生涯学習課）
- 5月27日から287日にかけての豪雨災害について（建設課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第60号の審査	2
議案第63号の審査	4
議案第67号の審査	7
議案第68号の審査	12
総合支所部の所管に属する事項について	14
文化スポーツ部の所管に属する事項について	17
産業建設部の所管に属する事項について	27
閉会	47

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和6年6月21日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時28分	開会	～	午後3時04分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第3回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説 明 員	市長公室長	濱山一泰		
	産業建設部長	河井健治	産業振興課長	坂本 寛
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	土地住宅政策課長	岡村 悟
	上下水道課長	池本吉弘		
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長	杉山麻里
	地域移行課長	中野智子	生涯学習課長	川淵裕之
	図書館活動課長	高橋清隆		
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○森本委員長 それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

***** 議案第60号の審査 *****

まずは、議案第60号令和6年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）について審査を行いたいと思います。

質疑のある方はどうぞ。

○石原委員 土地取得事業で取得した土地を一般会計、図書館費ですか、買い戻すところの調整の予算になりましようけれども、せんだっての一般質問で私もああいう意思表示をさせていただいて、旧アルファビゼンに空きスペースがあれだけ、ワンフロア1,500平米で、3階、4階で約3,000平方メートルほどの将来活用スペース、空きスペースが存在しますんで、そちらでの検討ではないかということもございますので、これはもう意見になりますけれども、安易に認めるわけにはまいらないという思いがございます。

一般質問のときにお尋ねして、とかく図書館議論の際にはたくさんの書庫、蔵書を置くわけで、床の強度の問題が出てまいりますけれども、そのあたりも含めて、もう全く検討の余地はないということでは捉えざるを得んのでしょうか。

○森本委員長 石原委員、質疑は図書館の、それは、3階、4階に重量の問題とかで無理なんではなかという御質問ですか。

○石原委員 土地取得で、とにかく図書館費で一般会計で買い戻しをされるんで、そのあたり含めてのお尋ねです。結局結論からいえば、ここでの図書館費としての買い戻しのところには賛同いたしかねるということです。何かそこについての御答弁、何かございましたらですけど。

○森本委員長 すみません、部長、何かお答えができますか。

○河井産業建設部長 御指名いただきましたので、私からお答えさせていただきます。

今回、御審議いただいている土地取得事業特別会計の補正予算でございますけれども、こちらのほうは一旦先行取得しました用地について一般会計で買い戻していただけるということで、特別会計自体は売払いのみという形でございます。

委員おっしゃられたアルファへの図書館につきましては、一般質問でもお答えしておったと思うんですけれども、図書館は今実施設計も完了して、ここで工事費の予算も上がっている状況でございます。

それとかなりの荷重制限がございます。こちらにつきまして、それを改修するというのはかなり大がかりで、難工事というふうに私は聞いております。ですから、図書館のほうは難しいという判断になったのではないかなと思っておりますので、現遊技場跡地のほうで図書館整備のほうは今後進んでいくのかなと思っております。詳しくは図書館整備につきましては、この後の文化

スポーツ部で図書館のほうをお尋ねいただければと思っております。

○石原委員 一般会計の補正予算に先ほど言われた図書館整備に係る継続費、計上もされておりますので、詳しくはそちらでお尋ねさせていただきますけれども、可能性としてはありじゃないかなと。県内でも玉野市さんなんか、以前の商業施設の2階に10万冊以上の蔵書を置かれておる図書館整備もなされた事例も出てまいります。それから、先ほどあった一般会計の図書館整備費に対しても、来週の委員会にはなりますけれども、同じくの意思表示をさせていただく、熟慮中ですけれども、ということでもありますので、ここで先に買戻しの予算につきましては認めるわけにはいかんという思いでございます。

この間の質疑のときに、中西委員の質疑に対して、今回買戻しの土地の位置図が出てまいりましたけれども、1か所、飛び地となっておる区画がございますが、こちらは土地取得特別会計でいつ取得をされとったんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 こちらの土地につきましては、購入した時期ですけれども、令和6年3月21日になります。

○石原委員 昨年度、ちょうど1年前の補正予算で、ここに近接する元飲食店の図書館費での買戻し、併せて解体の費用も出て可決された流れがありますけれども、その際にも何らこちらへは御報告なき中で図書館周辺整備用地として土地取得特会で取得をされとったと。この飛び地についても、3月末に取得はされとんでしょうけれども、やはりこういうケースの際には、最低限委員会、議会側へも御報告あるべきじゃないかと思うけれども、土地取得行政自体についてのお考えをお聞かせいただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃられました昨年度購入して、既に図書館のほうで買戻しております案件もございます。周辺用地ということだと思っておりますけれども、委員おっしゃられますように、当初御説明がよいようにできてなかったというのはこちらも認識しております。今後、そういう案件が出るようであれば、その都度報告をしてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○石原委員 先ほども申した昨年度買戻しの元飲食店の箇所、それからここに出てきておる少し離れた小さな一画、これも併せて遊技場跡地取得予算で計上されとった予算の範囲内で、当初は図面も出てきて、遊技場跡地の用地取得のために予算計上されておりましたけれども、その予算の範囲内でこうした近接する箇所を取得されとるという認識でよろしいですか。

○岡村土地住宅政策課長 はい、委員のおっしゃるとおりです。

○石原委員 もう今さらですけれども、くれぐれも今後、そのような土地取得がなされる際には、最低限御報告もいただくべきでしょうし、その姿勢はぜひともお願いしたいと思います。

○森本委員長 質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第60号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

少数意見の留保を希望される方。

○石原委員 そういった旧アルファビゼンの状況もございますので、片上地区のみならず、広い市民の皆様方、理解、賛同はなかなか得られぬ案件であろうという思いでの反対でございます。

○森本委員長 ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで御提出をお願いいたします。

***** 議案第63号の審査 *****

次に、議案第63号令和6年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

質疑のある方はどうぞ。

○尾川委員 概略、経緯について説明いただきたい。

○藤森建設課長 備前片上駅前駐車場整備に係る工事費などを計上させていただいております。一般管理費につきましては、備前片上駅前駐車場の区画線等を整備するための工事費200万円、及びそれに関わる駐車場整備基金積立金を200万円減額するものでございます。備前片上駅前整備工事につきましては、現在使用してます普通自動車区画はそのまま使用し、バス区画を普通自動車区画へと区画線を引き直して整備を行うということでございます。

○尾川委員 それ何で言うたら、今まで触れとんかも分からんですけど、どうもいろいろ各課の扱いが違って、誰に言やあええんかよう分からん。企画財政部長に言うべきところかどうか。細部説明も、もうちょっとある程度の基準、なかなか担当者の思惑というか考え方があって違いが出てくるのは当然と思うけど、議案第63号の細部説明で工事に係る、何のために工事をするかということも。今ある車はどうするんならと。どういうふうに駐車、今実際止めとるわけですよ。それからニーズがどういうところにあってどの程度あるから、こういうふうな駐車場に、ええんですよ、目的は。そら赤穂線、JR、ぜひ私は使ってもらいたいと思うけど、そういうところあたりも見たら分かるようにしてもらえたら。何の細部説明書やらよう分からん。担当課長だけに言うんじゃないけど、全体的に分かるところもあるし分からんところもある。それを誰が統括しょんか私は知りてえ。もっと詳しく見たら分かるように。今置いとる車はどうするんなら、どこ置くんならということがあるわけ。それとどのくらいのニーズがあるんなということ。市場調査しとんかどうかな知らんけど、とにかく造って利用してもらおうというのが話の経緯かも

分からんです。一般的にはこういうニーズがあるからこういうふうにしようとかという、やっぱ
り一つの目的を明確にしてもろたほうが、あらぬ疑いをかけられえでええと、スムーズに議案が
進むと思うんで、その辺答弁してもらいたい。

○藤森建設課長 ありがとうございます。目的につきましても、委員おっしゃられたとおりパー
ク・アンド・ライドを進めてＪＲ赤穂線等の活用を進めると、促進するという意味でございま
す。

あと今活用されてる市バスの状況でございしますが、担当課に確認しましたところ、路線バスは
もう既に配置換えが完了しておりまして、現在スクールバス等について順次配置換えを行ってい
るという状況でございます。議会閉会頃までには完了する見込みであるというのはお聞きしてま
す。

○尾川委員 それで、通学、わしもよう分からん。そういう関係かなと思って。具体的な話した
ら、片上小学校が最近一本松線のマイクロバスが１０人乗らんのかな、七、八人か、が最近止ま
り出したん。どうしてでえと人はすぐ言うわけじゃ。わしもよう分からんから、そりゃ運転手が
代わって近くの方が運転するからどこへでも置けんから学校へ置いとんじゃねえかというような
話したんで。そういうことから、やっぱりある程度、何もかんも知らせえ言うんじゃねえんじゃ
けど、どういうふうに、それが本当効率的なんかどうか、あるいはきちっと維持管理が、ちゃん
と運転手の管理ができるかどうか。毎朝飲酒運転の関係で検知管でやる、そういうのどういふ
うに申請して管理しょんか。何かあったら誰か責任取るんかどう分か分からんけど、そういうと
ころまで考えてちゃんとした配置、管理をどうするんなど。運行管理者がおると思うけど、そう
いふのはどうなるかということをしらは心配するわけ。そういう問題は、その辺もある程度説明
してもうて、こうだからこうしますという納得できるような説明を、絶対１００％理解できん
としても、なるほどなという感じに取れる説明を、やり方をしてもらいてえなと思って、その辺も
う少し、どう管理する、そら違うんかもしれんよ。こっちとは。こっちとすりゃ一体かなと。車
をどこ置くんなら。障害はねえんか、運転手の管理がちゃんとできるんか、効率的なんかとい
うことを知りたい。答弁難しいかも分からん、触れられる範囲内で説明してもろたらと思う。

○森本委員長 答えられる範囲でよろしく願いいたします。難しかったら、もう無理です言っ
てください。

○藤森建設課長 備前片上駅前駐車場整備につきましては、いろんな鉄道のゲートとかいろいろ
な整備も含めまして配置図については検討中でございますので、それを含めて皆さんに御利用い
ただけるような駐車場整備に努めてまいります。

○内田委員 関連ですけれど、今度新たにするとところ、聞いたような気もするが、駐車場何台置
けるんですか、新たにするとところは。

○藤森建設課長 委員の御質問ですけれども、今いろいろ整備、図面とか確認しているところで
ございますが、当初の計画では７０台程度という見込みでございます。ただ、配置とかいろいろな
ケースを今いろいろ考えておりまして、確定ではございませんが、今のところ７０台程度止めれ

らるんではないかというようにもくろみでございます。

○内田委員 その中で月ぎめとかという台数、あらかた事務局として決められとんですか。

○藤森建設課長 今考えてるのは、一般駐車場でございます。

○内田委員 それなら月ぎめではなくして、普通に行った方が、分かりました。

○藤森建設課長 今回区画変更します片上駅の西側の駐車場につきましては一般駐車場でございます。

○尾川委員 200万円予算出とんじゃけど、どの程度の工事するん。これ線引くだけで200万円、1,000万円ぐらいかかるような気がしとったんじゃけど。台数の問題もあるけど、また追加で来るのかな思うたりするし。その辺説明してください。

○藤森建設課長 今委員がおっしゃられたことにつきましては、区画線を今ある普通車の部分はそのまま使いまして、大型車の分を線を引き直しをするということと、あとタイヤストップというか車止めですね、車止めがないところにつきましては車止めを設置するというふうな状況でございます。

○尾川委員 200万円でするん。できるじゃろうけど、えらい安い思うてな。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおり、その設計で今計画しております。

今、委員おっしゃるとおりですけども、今後計画してますのが、ゲート式にするとか精算機にするかと、まだいろんな検討することがございますので、整備につきましては、今回上げさせていただいた状況ですけども、検討を進めてるような状況でございますので、その際はよろしくお願いいたします。

○尾川委員 ゲートの問題、あんた知らんかもしれんけど、今までの同僚議員の質問で、特に日生のときに、観光客、不特定多数の人が利用するときに、やっぱり遠慮があると。だから、きちっとしたゲートがあって、何ぼか取るといいうほうが、正式に駐車、遠慮なしに使える。何千万円もかかるからな、もうそういうのやめたと。全部やめとんじゃ、今よそもな。そら何もかんもつけえと言はんじゃねえけど、そういうニーズ、要するに使う人の立場である程度考えて。よそなんか大体市役所の駐車場でももうゲートにして、1時間までただやとかという措置をして。あれでも何千万円とかかるから、あほらしい言やあほらしいし。そういう面もあるんで、今までもそういう指摘があったから、特に備前片上なんか特定の人で勝手に置いたりするようなことないと思うけど、ちょっと置くときに遠慮して、誰のところとかという決まりみたいなある面、不文律みたいなんがあったりしたら、第三者的な人というのは置きにくいから、そういう面も含めてよう検討して、金は何でも使やええという問題じゃねえけど、その辺は検討してもらいたいというのが意見です。

○森本委員長 そしたら、ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第63号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第63号の審査を終わります。

***** 議案第67号の審査 *****

次に、議案第67号備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案書の12ページをお開きください。

それでは、質疑のある方。

○石原委員 議案中にもございますけれども、西片上駐車場で地番が1406番地43となつておりますけれども、こちらはさっきの一般質問で図面も資料として出ておりましたけれども、具体的にはどの場所になるのでしょうか。

○藤森建設課長 今現在、DOWAさんが、そのままにしてございます。

○石原委員 そちらの土地を来週の一一般会計の予算になるんでしょうけれども取得されて、駐車場条例をここで改正されて駐車場として使われるということで。さっき出てきた駐車場特会の会計で取得費がこういう利用のされ方を取得後されるんでしたら、そちらの会計かなとか、シンプルに思いましたけれども。とにかく駐車場も車社会ですので必要でしょうけれども、何か事あれば駐車場、駐車場ということで、先ほどもありましたけれども、クラウン遊技場跡地もとにかく最初市民センターの駐車場が不足しとんだと、足らないということで御提案もあつたりしましたけれども、駐車場そら必要なのは分かるけれども、こういう土地取得って、例えば片上地区の未来図を描くための、ビジョン策定のための令和5年度片上地区未来ビジョン策定の予算も計上されておりましたけれども、約1,000万円程度の。ああいうものもしっかりと連動されて、片上地区の将来像が描かれる中でのこういった駐車場整備、取得の流れで行きよんですか。

○藤森建設課長 委員がおっしゃられるとおりですけども、今回の件につきましては、新図書館周辺整備事業という、今回新規事業シートにも載せてありますが、それに関連しまして市道片上54号線道路拡幅とかいろいろまだ確定してない状況がありまして、それに影響されまして、駐車場も今後検討していかないといけないというのがありますので、当分の間、整備が整うまでの間、現在現状の駐車場として利用していただくと、今現在利用されてる方の不利益にならないように、引き続き駐車場として利用できるように市営駐車場として管理していくというものでございます。

○石原委員 先ほど課長からございましたけれども、新図書館の整備、それから新図書館の周辺整備にも国の補助も充てられてという事業になるんでしょうけれども、そういった国庫補助を受けられるような場合でも、さっき言ったような地域の区域の整備計画みたいなものでもっての事業になるんじゃないですか。土地を取得してのここの条例改正ですんで、先方の事情もございましょうし、土地ですから、そら分かるんですけども、そういうものがしっかりと描かれての駐車場、

それから将来的にはあれですよ、この間の市長の答弁で公園もあそこへ計画もしていきたい。ここで条例改正される、これまでの既存の駐車場スペース、それからもう一個南の、どちらが駐車場、公園がふさわしいかも検討していきたいとあったけども、まずはそういったところをしっかりと描いてからの動きじゃないかなと何か感じる。さっき言った片上地区の未来図を描くような業務もあったじゃないですか、令和5年度。それもでしょうし、それから国庫補助をいただく上で、地域の都市の整備計画みたいななんも必要になるんじゃないかなと思うけれども。こういう取得をして整備の方向で進められることも国庫の補助の対象になるんですか。

○藤森建設課長 このたびの新図書館に含めて周辺整備事業ということで国庫補助の対象範囲であるということで進めております。

○石原委員 そこがないと、もう全く見えてこんのじゃないかな。どうなっていくのかな。市長とかく最近、回遊性、回遊性というキーワードを使われますけれども、回遊性をうたわれたらどんどんどんどん、ある1つ拠点をどんと据えて、それからの話ならええんですけども、真っ先に回遊性を言われ出したら、こういう形でどんどんどんどん備前市として土地を取得もされながらいくのかな、大丈夫なのかなと思う。また、来週の予算委員会でそういったところの国庫補助の在り方をお尋ねをさせていただきます。まずはこういった駐車場にしても公園にしても計画性を持った上で進めなければ。それから、ここでの駐車場条例の一部改正の議案につきましても、しっかりと確定をされた上で提案されるべきじゃないかな。どちらになるか分かりませんが。という状況かと思います。それお伝えさせていただきたいと思います。

○内田委員 1か月につき4,400円となつとるということは、もうこれ月ぎめと理解してよろしいでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 今駐車場で使いよる人おるわね、その人らの意見、持ち主が替わったんじゃからしょうがねえ言やしょうがねえけど、その辺の影響、値段も当然一緒の値段にしとんじゃとは推察しとんじゃけど、その辺の何か問題は起きてねえわけ。

○藤森建設課長 現状のまま使っていただくよう現所有者とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○尾川委員 それから、元へ戻るけど、条例つくる、本当の目的はどういう目的。要するに、西片上の、DOWAの土地を購入して、そういう駐車場増えたから条例改正するというふうな理解だけでええわけ。それとも、まだもっと狙いとしてはきちっと整備したとか、そんな狙いはあるわけ。条例改正の本当の目的と、今さら言うてもおえんのやろうけど、要するに一部改正する条例を何で改正するんなということ、追加だけで、DOWAの土地を購入して、実際今何人かが使いよるから、引き続いて貸すということで条例つくるということの理解したらええわけ。

○藤森建設課長 今回の条例改正につきましては、西片上の件もありますし、香登西、香登駅前の駐車場が整備できましたので、その運用もありますし、今まで利用していただいた駐車場を整理したところ、若干番地等の不備があったということで、その辺の修正もございまして、全部含

めまして今回一括して計上させていただいてます。

○松本委員 私、ちょっとイメージ分かって、アルファ含めて、あの周辺の将来が、これから変わってくるんでしょうけど、現状ね、今の現実、そういう駐車場は、今足りてるんですか、足りてないんですか。それが1つと、それから将来的に、片上地区を町を中心にしようと思う気持ちは分からないことはないけど、現実を見たときに、例えばこの前もちょっと言いましたけど、東と西の片上で出生数を見たら、もうほとんど、10何ぼですわ、令和元年から。何か子供も数は減る、高齢者は増える。中心部がそういう状態。周辺から寄る方の駐車場確保だと思うけど、本当にその将来像が確信持ってるのかなと思うて、よく分かんけど。何かもう集まるだろうと、駐車場が要るだろうと、将来的に何となく、今の現状認識ちょっと間違ってるんじゃないかなと思う。そこら辺、感想でもいいですからどうでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃられることに関しましては、今後アルファビゼン、あと図書館等いろいろ施設が出来上がるということがございまして、いろいろな人が集まってこられるということも鑑みまして駐車場は必要ではないかと考えてます。

○松本委員 いや、現状の駐車場で今現在、足りてるんですか、余ってるんですか。そこら辺、現状教えてほしい。

私あそこら辺周辺、行き来したりするときに、何かそんなに人がおらんような、駐車場もそんなに、ありますが、点々と。これ全部、満杯のときに見てないから分からないけど、本当に足りないかなと。今現状は十分あると思ってるけど、そこら辺、認識どうでしょうか。間違いでしょうか。

○森本委員長 それは松本委員、ごめんなさい、補足として一般の片上地区へ来客された方の駐車場が足りてないか、このたび上がってるのは、これ契約ですって言われたんで、その部分のあれなのか。もう少し詳しく駐車場について御説明いただいて、答弁いただきたいと思う。

○松本委員 これ契約だけの。それも含めて、足りてないということで認識でいいんですか。

○藤森建設課長 答えになるかどうかあれですけども、松本委員おっしゃられる件につきまして、今回の西片上駐車場につきましては、所有者から引き継いで、そのままの形で現状引き継いで駐車場として利用できるように市営駐車場にするということでございまして、7月1日の段階では、66区画中58区画塞がってるということで、十分活用されている駐車場ではないかと思ってます。

〔「もっとしっかり説明せえや。今現状は使いよんじやろうが」
と尾川委員発言する〕

〔「はい」と藤森建設課長発言する〕

〔「みんな分かってねえわけじゃからな。新たな駐車場造るんじゃねえんじやから。しっかり説明せえ。こっちは腹立つがな」
と尾川委員発言する〕

〔「はい」と藤森建設課長発言する〕

○森本委員長 尾川委員、もう少し声を抑えてください。

〔「今実際使いよるわけじゃ。満杯かどうか分からんけど」と尾川委員発言する〕

松本委員のあれなので。

〔「分かってねえんじゃから説明せにゃおえんが、担当者が」と尾川委員発言する〕

すみません、松本委員が今お話しされてるので。

○松本委員 いやいや、さっきの質問に答えてくれりゃいいです。答えてますけど、分かりました。

○森本委員長 答えられて、いいですか。

○松本委員 分かりました。

○森本委員長 尾川委員。

○尾川委員 わしの言よんの違うなら違う言うてくれ。わしは、今あの交差点改良で購入するという一番の目的じゃ思うとる。あれも歴史的に言うたら、あそこ片上なんじゃ、あそこの交差点が。ということは、市道の始点じゃ、始まりじゃ。何でかそうなっとるわけ。よう見てみられえ、看板を。あそこもともとDOWAが寄附するというてもう話はついとったん。たまたまその角地の人がなかなか納得いかんで、ずっとして土地を買わにゃいけんかったわけじゃ。そういう歴史的な背景もあると理解して。それと今駐車場しとんの100%利用しとるかどうか知らんよ。実際あれ止まっとると思うん、わしは。そういうの皆分からんわけじゃ。新たな駐車場を買うと思うとるわけ。その辺を、部長も部長じゃけえな、説明せないけんわ。もともと交差点改良で土地買うから、中途半端な買い方しよったらDOWAは絶対離さんから。だから、そこをして、ついでに遊園地も、わしの解釈で、遊園地もこっちにしょうかな言ようるわけじゃ。遊具置こうかなという話で。もったきちっと説明してもらわな。わしらが聞きよったら腹立ってくるよ、あんなん。悪口ばあ言われたら。

○森本委員長 尾川委員、それ答弁を求められますか。

○尾川委員 そら当たり前じゃ、言うてもらいてえ、部長に。ちゃんと説明せえて言うて。

○河井産業建設部長 駐車場の件につきましては、今尾川委員おっしゃられたとおり、あそこは66枠ぐらいございますけども、近隣のお勤めの皆様とか、そういった方が日々利用されて、ほぼ満車に近い状態で必要性のある駐車場というのはもう間違いございません。

先ほど来、石原委員からも質問等ございましたけれども、片上の中心市街地は現在アルファビゼンの改修、それから図書館と併せて西片上駅についても改修計画があるという中で、都市再生整備計画を持って国に補助要望をしていると。この計画がないと補助要望できないというふうな、補助金の基礎になるような計画ですけども、そういったのを持って地域の回遊性を上げるという形で今整備をしております。

今、尾川委員言われたように、あそこは交差点改良も重要課題であると。ですから、交差点改

良も回遊性を上げるという、歩道も整備しますので、交差点も改良して安全な交差点にして歩道も整備すると。ですから、図書館から旧アルファビゼンまでを回遊できるようなルートを構築するというのと併せて駐車場には併設するような形で公園の整備というものを計画しており、これが国庫補助の対象ということで、今度一般会計の予算審議でも土地購入のほう審議いただきますけれども、国庫補助が採択になって上がっているというふうな状態でございます。通常であれば、土地を購入するのに国庫補助金等は当たりませんが、都市再生整備計画という形で整備をするということで補助金もいただけると。国の認可も受けているという状況です。

ただ、今後駐車場、それから公園整備するに当たっては、現状の250号沿いに駐車場があるのがあるのか、一歩中にあるのがあるのかというのはさらに検討の必要性があるかと思うんです。どちらに公園部分が来るのが回遊性が上がるのか、利便性が上がるのかと。それから、定期だけではなく一般のフリーの駐車場がどの程度要るのかというのは、併せて検討していく必要がございますので、今後さらに整備費用は予算要求をさせていただこうかなと思っております。ただ、こちらについても国庫補助を活用して補助要望をしていきたいというところでございます。ですから、図書館も同じ計画の中で補助金をもらいにいっているという状況でございますので、全体的なまちづくりの一環であるというふうな御認識をいただければありがたいです。

○松本委員 今の話は計画としては分からないことはないけど、例えば僕が懸念しとったのは、あそこへ公園造る、それと将来の需要がどんなか分からないところがある、それから今止めてる駐車場を利用してる方々は、どういう方なんかな思うて。あの周辺の人たちが借りてるんか、例えば通勤用といいますか、あの周辺で仕事するのに借りてる方が多いんか、そこら辺どんなんでしょうか。

○河井産業建設部長 メインは通勤されてる方が比較的多いです。特に、大口は備前郵便局さんの従業員がかなり、結局備前郵便局さん、職員の駐車場ございませんので、そういった方が利用されてると。それと近隣で営業されてる店舗の方がお客様用に駐車場を確保されたりというのもございますし、近隣の方で居住されてる方で駐車場がない方が借りられている方というのもあるかと思います。ですから、こちらのほうも土地の所有者との交渉の中で、駐車場を御利用されている方の不利益はないという前提での売却の了解を得ているところでございますので、最低限それは確保する必要があるということでこのたび駐車場条例の中で条例制定をさせていただいてという状況でございます。

○松本委員 一応話は分かりましたが、まだだけど、ほないいですというふうには私思いません。

○内田委員 私も今質問というより答弁になるが、尾川委員のフォローになりますけど、実際昔は、今は知りませんが、あそこは商店街とかでもお借りして、そして事業所にまた利用してもらったとか、事業所の従業員ですね、あるいはお店のお客様用に使ったりするということも結構有効に使われておったと思いますんで、多分今もそんなに変わってはないと思うが、ちょっとフォローと言ったらおかしいですけど、執行部のフォローですね。

○石原委員 さっき部長も言われたあの周辺整備で国庫補助もいただいての一環であろうというふうには思うけれども、私も一応は市民の代表としてここへ座らせていただいとんで、市民も一人でも多くの市民が納得し得るような将来像であつたり、計画であつたり、そういうものが示された上での土地取得、駐車場整備、また道路の拡幅もありましょうし。とにかく昨今の備前市政に対する警鐘かもしれませんけれども、当初の目的がもう本当に何か曖昧でというところなんですよね。そこは指摘をさせていただいて、何で今このタイミングで駐車場を。そこには、さっき言われたような国庫補助を受けての片上地区の再生整備も含んでの事業になるでしょうけれども、とてつもない大きな事業であるからこそ余計に将来像、計画が示された上で御提案であつたり事業の進めであつたりというところは取り組まれなければ、その都度その都度先方との合意がなされて、地権者との合意がなされたからというようなことでは、これはちょっと際限なきようなことになりかねんのじゃないかなというのを今の答弁、やり取りをお聞きしとっても感じたところです。これももう意見のような形になりますけれども。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありということです。よって、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方。

○石原委員 先ほどのやり取りでも明らかになりましたけれども、当該地区、片上地区の整備の計画性の欠如を指摘させていただくとともに、来週こちらの条例改正に当該区域の取得予算も審査がありますので、その1週前に安易に条例改正を認めるわけにはいかないという思いで反対でございます。

○森本委員長 ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いいたします。

***** 議案第68号の審査 *****

それでは次に、議案第68号備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書は18ページをお開きください。

質疑のある方はどうぞ。

○尾川委員 技術者について専属から兼任という、今頃だんだんそういうふうに関接部門とか維持管理のその辺の、兼任にするんですか、それで。

○池本上下水道課長 今回の条例改正につきまして、委員おっしゃられるとおり国の標準的な法令改正に準じて行うものということで、政府のデジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン、こちらの趣旨を踏まえまして、排水設備工事の責任技術者の今まで各営業所への常駐、専属の規則についての緩和ということになっております。それとそれ以外で下水道施行令の一部改正に伴う公共下水道から放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準の見直しということで条例改正を上げております。

今委員おっしゃられた兼任ということですが、県内の、同一事業所の県内の営業所であれば、要するに兼任して責任者を置くことができる。今まででしたら各営業所に1人の専属の責任技術者の方を置いておかなければならないということになってたんですけど、1つの事業所であれば営業所ごとに置かなくても、1人の方で兼務をして責任者として働くことができるというふうに規制緩和をされております。

○尾川委員 実際もうそうして備前市動きよんかどうか知らんけど、そのあたり現実が変わってくるわけ、維持管理は。今も兼任でやりよんかどうか知らんのやけど。

○池本上下水道課長 現実には、例えば岡山県内で営業所をたくさん持たれてるという、いわゆる大手の指定工事店はそんなにたくさんございません。なので、規制緩和とは言いながら、それほど大きな影響は、備前市ではないのかなとは思っております。ただ、今まででしたらそれぞれの営業所で下水道の排水設備を行うための工事をするために一定の資格を持たれた責任者の方がおられて、例えば排水設備の図面の管理とか、そういったことをしっかり行っていたというのが、デジタル原則ということでいろいろパソコンでメールでいただいて図面の確認ができるとか、写真の確認できるというようなことで、一つの事業所であれば、要するに名義貸しでほかの事業所でもできるということではなくて、一つの会社であればほかの営業所で行う工事に関しても1人の責任者の技術者の方でそういったものを確認していただけますよっていうことになってくるのかなと思います。

○松本委員 これは賛否どうの関係ないですけど、よく分からんのが、国のデジタル原則に照らしてという意味は、これは国が決めたんだから、その趣旨がよく分からん。もう何でこのデジタル原則とこの問題が関係あるんか、その辺説明してください。

○池本上下水道課長 明確に、デジタルに何が影響してるのかっていうことにはなりますが、先ほど若干説明させていただきましたけど、図面とか現場の写真、その営業所においてその責任者の方が必ずその現場を確認してっていうものであったものが、今ではネットの技術とか動画を見たりとかということで、そういったものを確認しながら実際には行っていける、そういったいろんなデジタル技術の中で、そこに、その場へ行かなくてもある程度の確認はしながら実際には行っていけますよということを含めた形でやっていくということだろうと考えてます。

○松本委員 いわゆるデジタル田園都市構想、国家都市構想ですか、あれとは直接関係ないんですね。ただデジタルという意味ですね。

○池本上下水道課長 いわゆるデジ田の今の交付金とか、そういったものとは直接は関係していませんけど、やはり政府としてデジタル社会に向けていろんなそういった部分でのデジタルを活用して規制緩和できるものはしていこうという、そういう一括見直しプランの中で行っていった法令改正ということになるかと思います。

○内田委員 ちょっと幼稚な質問ですけど、下水道排水設備工事責任技術者、これは国家資格ですか、業界資格。

○池本上下水道課長 毎年岡山県の下水道協会で実際行っていく資格の中の一つです。5年ごとに資格者の更新、講習を受けられて更新をするとかという手続をさせていただいております。

○内田委員 そしたら、業界での資格ですね。

○池本上下水道課長 すみません、国家資格であったかどうかというところまで明確に今私の頭にありませんけど、基本的には国のほうで行うというよりは、そういった下水道協会の中で行っていく資格だと認識してます。

○石原委員 条例改正ということで、国の規定が改正されたことに伴いということですが、各自治体、下水道をめぐる状況は違いますが、この改正を受けて全国の自治体で、県内他自治体等も含めて、この機で条例改正行われておる中の備前市も一つですよということとよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 各自治体、ネット等で情報とかは見ておりますけど、同様な条例改正のほうを各自治体行ってっています。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第68号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第68号の審査を終わります。

説明員の入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、所管事務調査並びに報告を進めていきたいと思っております。

***** 総合支所部の所管に属する事項について *****

まずは、総合支所部から報告があるということなので、よろしくお願いします。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所から1点御報告をさせていただきます。

屋根つき多目的広場整備事業についての進捗状況につきまして御報告いたします。

本定例会での中西議員からの質疑の際にも答弁をさせていただきましたが、5月29日に入札を行いまして、東備建設株式会社様が落札されております。工事場所は、旧吉永病院跡地でございます。工事の概要についてですが、鉄骨造の平家建て、南北65メートル、東西21メートルで、建築面積は1,365平方メートル。最高高は8.298メートル、開放軒高は4メートルという仕様でございます。また、水道施設を1か所、照明は8灯つける予定となっておりますが、ナイターでスポーツができるほどの明るさではないということでございます。既に、落札業者様と契約を終えておりまして、来月7月16日から工事着工に入ります。11月末の完工予定となっております。

○森本委員長 この報告について質疑のある方いらっしゃいますか。

○尾川委員 この多目的広場、1,365平米で、グラウンドゴルフが8コート言ったかな。その仕様について障害はない、順調に使えるということですか。

○新庄吉永総合支所長 今現在も同じ場所でグラウンドゴルフは週に3回ほどされとりまして、今度は屋根がつくということで、雨天のときでもできるというところで、面積につきましては問題なくやれるものというふうに思っております。

○尾川委員 最初の計画と狭うなったように、グラウンドゴルフがフルコート取れんというふうな勝手な解釈しとったんじゃないけど、その点をお聞きしたかった。もう大丈夫じゃという、グラウンドゴルフについてはダブるところもあるんかもしれんけど使えるということで理解しとったらええわけですね。

○新庄吉永総合支所長 敷地に対してほぼフルで、多少北側に残地が残るような形にはなりますが、フルで建築の予定をしておるということで御理解いただけたらと思います。

○尾川委員 金額は何ぼで契約されたんですか。

○新庄吉永総合支所長 落札額は8,954万円です。

○森本委員長 報告についての質疑はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査に入ります。

○石原委員 吉永の大池公園、何かこれまでももろもろ経緯いろいろございまして、イメージ図が出て、遊具の設置の計画、プランも示されましたけれども、大池公園整備については今どういった状況になっとんのでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 今職員の間で考えておりますのが、デイキャンプ、バーベキューができるデイキャンプの施設が幾つかできればなというふうな形で考えてはおるところですが、まだ設計とかまで至ってないので、これからもう少し煮詰めていきたいなと考えております。また、先ほど申し上げましたデイキャンプ場以外にも、何かいいものがありましたら、そういったところも案の中に入れて検討していきたいなというふうに考えております。

○石原委員 かつてさっき申したような遊具の設置も計画されましたけれども、何か計画変更になったという経緯もありますし、それからこれも可能かどうか分かんではありませんけれども、アウトドアブランドのモンベルさんなんかも連携協定されとって、安易にアドバイスとか連携してというのは難しいかも分かんですけど、そういう可能性も模索もされながら、慎重にしっかりと検討を進めていただきたいことを、お願いします。

○森本委員長 お願いでいいですか。

○石原委員 はい。

それから、違う件でいいですか。

○森本委員長 いいです、どうぞ。

○石原委員 日生大多府の施設「かぜまち」の管理ですけども、昨年度の途中で指定管理の案件が出てきませんで、たしかそのとき直営での管理をやっていくというお答えだったかなと思うけれども、その後、令和6年度になってますが、管理についてはどういう状況でしょうか。

○横山日生総合支所長 指定管理の期間について、契約期間が実際令和7年度まで残ってはおつたんです。今現在、みしま海運さんに無償でやっていただいとるような状態であります。

〔「僕のあれだと、7年度まで」と石原委員発言するあり〕

〔「はい」と横山日生総合支所長発言するあり〕

〔「もう約2年」と石原委員発言するあり〕

〔「契約がまだ残ってたんです」と横山日生総合支所長発言するあり〕

○森本委員長 すみません、2人でやり取りをせずに。

○横山日生総合支所長 契約は実際まだ残っていた、期間は。

○石原委員 それありながらも、僕何か記憶で、このことをお尋ねしたら、時の支所長ですかね、何か直営でというのが耳に残ってんですけど。ここで確認できましたんで、すみません。

○森本委員長 よろしいですか。

○石原委員 はい。

○森本委員長 ほかに。

○松本委員 日生総合支所についてですけど、北前船の関係で、いつだったかな、去年の12月議会だったか、その前だったか分かりませんが、大多府の整備について市長は考えとりますと、やりますというふうな話だったけど、もう例えば頭島の外輪の海水浴場はもう泳いでますね。これから夏にかけて含めて何か周辺整備ですか、トイレとかもろもろの、そのことについて、その後どうですか。議論というか、その対応について議論したことありますか。

○横山日生総合支所長 実際、今年度入って現地も確認させてもらったりしております。待合所、加子番所というところがあったりするんですが、その周辺整備を、修繕を考えております。次の議会ぐらいまでに修繕の補正の予算を上げる予定にしておりますので、そのときにはよろしくをお願いします。

○松本委員　せめて、来年、船ができるまでぐらいには1回、この前言ったように、トイレとか海水浴の整備とか、遊歩道の整備とか、見たら草も生えてますし。そういうことぐらいはぜひやってほしいと思います。

以上、要望だけ言っときます。

○森本委員長　要望ということでお願いいたします。

ほかにございませんか。

○尾川委員　北前船で今いろいろ意見があるけど、お客さんが少しは増えたとか、そういう何か反応というのはあるんですか。あまりねえとも言えまあし、あるとも言えんのんじゃないけど。どういう実態なっとんかな。ちょっと気になってね。

○横山日生総合支所長　こちらのほうで実際あれ以降、大多府とか人が増えたかどうかというのはちょっとそこまでは確認できておりません。劇的に増えているということは実際まだ聞いておりません。

○尾川委員　北前船でPR、どういう方法とっていくのかなという、あそこは波止場と井戸とあって、それがかなり結構史跡とすりゃ優位性持つとということになっとんじゃけど、そのあたりの取組のは何か、生涯学習課か支所になるんかよう分からのやけど、その辺は支所としたらどういうふうに考えて取組しようとしとられるのかなというのが気になるんですけど。

○横山日生総合支所長　先ほど言われたように、担当課もありますので、文化財に関しては、こちらとしては周辺整備とか、そのあたりの維持管理、先ほど言われた回遊する遊歩道とか、そちらのほうの整備は進めていこうかと思っております。

○森本委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、総合支所部関係終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総合支所関係の方は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

***** 文化スポーツ部の所管に属する事項について *****

それでは続きまして、文化スポーツ部の所管に関する事項について調査研究、報告事項を進めてまいりたいと思います。

まず、1点目のドジャース観戦ツアーについてです。

○松本委員　言いたいことはいっぱいあるけど、特にもう実行段階になつとりますから今年のことは言いませんけど、市長がもう来年も云々というて。そのときの議論は地方自治法、それから教育基本法、そういうのに照らして、この企画は不平等じゃないかという指摘の議論がありました。そのときの答えとして、いや、来年も含めて考えとりますという答弁だったと思う。今年1,200人に対して200人、今年外れた1,000人に対して来年企画したら、それで答えになるんかという、そんな単純なことじゃないと思う。係の人に聞いても仕方ないことかも分かりませんが、やっぱり対応が、質問に対してまともな答えになってなかったと思うけど、その

辺いかがお考えでしょうか。

○森本委員長 質問の要旨は分かりますでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今回、御指摘いただいております公平公正じゃないのではないかとということに対して、来年度以降も計画を考えておりますというようなお答えをさせていただいてると思いますが、対象者が今回は中高生ということでしておりまして、来年度も中高生になったら年齢層が変わるので、同じメンバーに対して繰り返しされるのであれば公平公正は保たれるかもしれませんが、年齢も変わってきますので。ただ、この事業としては中高生を対象として毎年継続して行くことも検討しているという状態です。ただ、まずは今年実施してみてもう一度たかっていう検証がまず先に立つのではないかなと考えておりますので、そういった計画もありますということで御理解いただけたらと思います。

○松本委員 もういいですけどね、理解できませんよ、今の答弁では。もうちょっと考えてください、部署で。いいです。

○森本委員長 ほかに。

○内田委員 申込みが多くてよかったなという感想がありますが、今回200名の内訳が分かれば、例えば中1、中2、中3、あるいは高1、高2、高3程度ですね、もし年代別の内訳が分かれば教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 内訳ですが、まず、全体の申込み状況の内訳です。

今回、299名の方にお申込みをいただいております。中学生、高校生については、学年ごとの内訳は申し訳ありません、すぐに出しておりませんが、中学生162人、高校生137名、合計299名になっております。また、男女比ですが、男性178名、女性121名、合計299名となっております。

抽せん結果ですが、200名に対して中学生104名、高校生96名となっております。男女比につきましては、男性120名、女性80名となっております。

○内田委員 地区別は分かりますでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現時点では集計はしておりません。申し訳ありません。

○内田委員 分かりました。それから、今決まった方が出発するまでの今後のスケジュールがもし分かれば教えてください。

○杉山文化スポーツ振興課長 今皆様には、パスポートの手続を進めていただいております。この後、説明会を市で2回程度、それから旅行会社様に1回ということで3回の説明会を計画しているところです。

○石原委員 今後のスケジュールもお示しをいただきましたけれども、6月5日の採決で可決をされて、2日後でしたかね、7日から募集がスタート、14日まででしたか。対象となる中高生の方、僕中学生はてっきり学校経由で、今の時代ですんで情報発信ツール、周知のツールもいろいろありますけれども、紙ベースの御案内をわざわざということで。学校を経由してお配りされるのかなと思いましたら、御丁寧に速達で各御家庭へ届けられたのかな。それから、あわせて高校

生の世帯、岡山市内の高校へ通われとるような御家庭にも届きましたよということで、御丁寧な御案内だなということですけど、中学生と高校生も含めて市内全ての対象者の御家庭へ速達で御案内を送られたということでよろしいでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい、そのとおりでございます。

○石原委員 それ何件ぐらい送られて経費はどれぐらいかかったんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 対象年齢のお子様が1, 328名いらっしゃいましたので、1, 328名の方に郵送でお送りしております。

○石原委員 御兄弟がおられてもそこまでは把握もできんでしょうから。掛ける速達の費用ということになるでしょうけれども、丁寧な御案内だなということで。

それから、1億2, 960万円の予算ですけれども、委託事業者はどういう形でどちらへ委託をされて、可決後の流れをお聞かせいただければ。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、入札という形を取らせていただいております。入札の方法ですが、A日程、B日程と分けていること、それからA日程については人数が150名と多いことから、50人単位という形で契約をさせていただこうと考えておりまして、そのような御案内をしております。

入札した結果ですが、落札については、50人が1件ですので、4件中1件ということでしたので、その後につきましては、随意契約ということで、落札者と交渉させていただいております。

○石原委員 落札者は。

○杉山文化スポーツ振興課長 日本旅行岡山支店様になります。

○石原委員 4件中1件の入札の落札契約業者はどちら。

○杉山文化スポーツ振興課長 そちらもです、日本旅行の岡山支店様です。

○石原委員 こういう場合の随意契約、詳しい契約の規則分からんですけど、随意契約である場合には中身によるんですかね、公表、理由、そういうところは公表されたりするのかな。この案件はどうなのかなとは思う、該当するののか否か分からんですけども。その取扱い、ここでの随意契約について、その公表についての取扱いとか。必要な案件であるならばそうでしょうし。何かもうなされたりされたりするんであればあれですけど。

○森文化スポーツ部長 入札の結果ですけど、入札結果は今契約管財課で県の入札システムのほうで公表しております。1から4の日程のうち1つの分については、落札ということで公表されておりますけれども、ほかの3つについては不落札だったということで、入札のときに札を入れた一番最低価格の事業者と交渉の上、随意契約に至っております。

○石原委員 それが随意契約の理由の大きな一つでしょうけれども、そちらの規則の適用のようなところはまた担当部署で確認させていただきたいと思います。

それから、先ほど課長から、もう参加される子供さん方はパスポートの手続も徐々にということでしょうけれども、この間の委員会でもございましたが、お一人上限60万円の費用の中にパ

スポーツの取得の手数料も含まれますということだったけど、参加される子供さん方はパスポートの手続きは取りあえず1万円か1万1,000円か自費で取得されといて、そこに対しては後ほど市からお支払いがされるという取扱いお聞かせいただければ。

○杉山文化スポーツ振興課長 パスポートの窓口が市民課で行われることから、申請の方は市役所に来られます。ですから、文化スポーツ振興課とちょっと行き来していただくようにはなるんですが、こちらで一旦でも御負担いただかない形の方法で行っております。

○石原委員 業者へ上限60万円分委託をされるけれども、片やそうやって市で対応がされて、何か分かりにくいと感じた。安全に目的を達成すべく行ってほしいですけど、お伝えのようなことになるけれども、市長は御本人であつたり身近で長年支え応援をしてこられた後援会の方々であつたり、そういうところの御意向は、私そこを危惧したんですけども、そこについては心配りませんよと、必要なような御答弁、発言だったけれども、せんだって近しく長年応援してこられた後援会長はじめ後援会の方々ともお話しする中で、改めてああいうような形で身近な後援会の我々立場を議会の場で代弁をしていただいて、ともすればこの応援ツアーが後援会も大いに了承の上で、納得の上で進められとると多くの市民の皆様に誤解を招きかねなかったけれども、ああいった発言、お示しいただいたことで、その誤解は広がらずに済んだかなという、言わば感慨深く振り返りながらお伝えをいただきましたんで、市長はそういうお考えですけども、部長、課長には改めてお伝えをさせていただきます。これはもう意見。

○森本委員長 ほかに。

○尾川委員 申込みが299名というふうに理解しとられるのか。こんなもんだろうなという予想はどんなだったのかなと思うて。前は30万円負担しかせん言うってってから60万円になったという経緯があるけど、299名の申込みについてどういう評価をされとんかお聞きしたい。

○杉山文化スポーツ振興課長 受付をするまでは何人お申込みいただくのかは全く分からない状況で、極端に多いか、極端に少ないのかっていう心配はしておりました。ただ、実施するに当たっては、もう申し込んでいただきたいと思いながら進めてきたところで、定員を超えた抽せんという形になりまして、抽せんを外れた方には大変申し訳ないですけど、まずこれで実施できるかなと思っているところです。

○尾川委員 中学生162、高校生137というのは、特に中学生を何人とか高校生を何人とかというんじゃないしに、もうオープンの、小・中学生全体で結果的にそういう数字になったと理解したらええんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 はい、結果の数字でございます。

○丸山委員 いろいろと御尽力ありがとうございました。せっかく行くんでね、本当に子供たちが、委員会だったり一般質問等でもいろいろ出たかと思うが、本当に子供たちがただ単に楽しかったわ、よかったわだけじゃなく、本当に意義がある、意味のある3泊5日というふうに。多分前のときも言ったかもしれませんが、帰ってきたときにいろんなアンケート調査やないですけど、そういったのもやはり実施していただいて、次へ生かすべくということで今回実施していた

だきたいと思うんで、これ要望のようなお願いのようなことになりますけど、ぜひとも安全・安心によろしくをお願いします。

○杉山文化スポーツ振興課長 このツアーの実施につきましては、具体的な行程案のイメージはできてるところですが、これから本当に意義のある体験を子供たちがするためにということで詳細な部分を詰めているところです。また、実施後に当たっても、どのような形で子供たちの反応が見られるかということも併せて検討しているところでございますので、また報告させていただきます。ありがとうございます。

○森本委員長 ほかにありませんか、この件に関して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次に進めさせていただきます。

次は、新図書館整備事業についてです。

○石原委員 4月閉会中の総務産業委員会のときに、最終的なイメージ図、ここで模型も含めてということで、もうあれが最終決定であって、あの形のままここで予算が計上されてということによろしいでしょうか。

○高橋図書館活動課長 ハード部分につきましては、もうあそこで説明させていただいたとおりです。

○丸山委員 自分、今月から委員が替わって産業に来たんですが、少し新聞、それからほかの委員の方から見せていただいたりで、一応模型的なのは見たが、ただ気になったりするのが、形はある程度想像はついたりするが、金額ですね。物価高騰も確かにありますが、今のところの金額的にってというのが何か概算で分かれば教えていただきたい。

○高橋図書館活動課長 今回、継続費で上げさせていただくと2か年の金額を見ていただければと思います。

○丸山委員 具体的に幾らかというのは。確かに見ればいいですけど、今分かりますか。

○高橋図書館活動課長 全体計画といたしまして34億5,620万円でございます。

○丸山委員 これは物価高騰での部分で34億円になった状態ですか。

○高橋図書館活動課長 もちろん設計についてそこまで詳細に私ども専門家ではないのですが、もちろん物価高騰も最近日本経済新聞とかいろんな新聞でいつ時点に比べて3割ぐらい上がりますよというのも書かれてますし、それから人件費もこの4月から特に運輸業界、建設業界とかでも働き方改革が行われることによって人件費自体も高騰してるというような事実は分かっているんですが、それがどのように幾ら反映されててというのは、比較のしようが我々もないもんですから、設計に基づく金額という言い方しかできないのが現実でございます。

○丸山委員 設計の部分とか人件費は致し方ないところの当然変動はあるかと思いますが、もう少し詳細が、いろんな部分で中の機材とかもう少し、ホールなんか300人ともお聞きはしますが、本当に300人が必要なのかどうかっていうところも、またいろいろ案が出たりお示しがあれば、話としてお聞かせ願えたらと思いますので、随時変わる場所でお知らせをいただき

たいと思いますが、いかがです。

○高橋図書館活動課長 実施設計の概要版を今つくっておりまして、それを近々公表というかホームページとかでお示しできるんじゃないかと思うので、まずはそこを確認していただければと思っております。

○石原委員 その前に基本設計段階でしたか、1回出てきて、昨年の秋か出てきたときに、延べ床面積がこの間も言った約3,400幾らぐらいの延べ床なんだなという。最終的な実施設計の4月のときには面積はよう見つけなかったんですけど、結局施設の規模、面積としてはその形ということでよろしかったですか。

○高橋図書館活動課長 面積としましては、約3,450ということで、もう少し端数はつくんですけども、約で言わせていただくと、もうほぼほぼ変わらない状況です。

○石原委員 来週、それこそ継続費の審査も控えておりますので、また改めて確認させていただきたいと思いますが、1点、とにかく図書館整備において、さっきの議案審査でも申し上げたが、床の強度ですね、そんなものも非常に重要になってくるのかなと。こういった実施設計段階において床の強度は、多くの書架を並べるフロアの、どれぐらいで設計とかされとんかな。すぐ分かればあれですが、また次の機会でもお示しいただけたら勉強になるかなと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○高橋図書館活動課長 強度をどういう形でお伝えするかというのはちょっと迷うところがあるんですが、設計会社とも連絡を取って、どういう対策をしようかというようなところは確認しときたいと思います。

○尾川委員 一般質問でもお聞きしたけど、スケジュールが、工事着工が6月と、10か月というふうに計画して、実際、答弁もあったんですけど、流川の高潮との絡みがあるというふうな、それもいろんなことが実情だと思うけど、もう一度確認で、スケジュールについて示してほしい。

○高橋図書館活動課長 以前お示しした6月という話は、補助金の内示が年度内にあるところを想定してお話を当時させていただいておりました。実際、補助金の内示が今年度の4月2日、一般質問でもお答えしたけれども、4月2日に内示が来まして、当然当初予算には編成段階で間に合わないということで、今回6月補正にさせていただいたということでございます。ですから、当時説明させていただいた6月というのが、議会の承認を得るのがまた今度9月の議会の承認をいただいて、その後着工の流れということになろうかと思っております。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

新図書館に関してはいろいろな御意見もありますし、委員の方からもこれ集中的にやってほしいという御意見も伺ってますので、委員会として新図書館建設整備事業に関しては、時間を取って委員会等もまた開催していきたいと思っているけれど、委員の皆さんいかがでしょうか。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

すみません、課長そういうことなので、また昔の資料とかもまた出してくださいというようなことにもなるかもしれませんが。

○高橋図書館活動課長 資料請求していただければ。

○森本委員長 はい。申し訳ございませんが、少し集中して審議させていただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

皆さんそういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、図書館に関してはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進ませていただきます。

伊部南大窯周辺整備について。

○石原委員 ここで補正予算に当該地の造成費用が補正予算で計上されておりますけれども、一昨日、備前焼振興の担当課の方がおられて、用地取得の提案時には、当該箇所を備前市の観光客誘致、備前焼振興を図るため、観光客の方が土ひねりなどを行う施設建設のための用地取得を行うと。これも先行取得じゃなくて、もう担当課がこういった目的での取得であったけれども、ここで造成の費用が計上されておりますので、てっきり引き続き備前焼の担当課が所管されての動きかなと思いましたが、今日こちらでお聞きくださいということでしたんで、今回の造成、それから引き続きそういった目的のための施設建築のための造成であるのか、そこらあたりお聞かせいただければ。

○川淵生涯学習課長 このたび6月定例会に造成費用は生涯学習課として計上させていただいております。まず、用地の取得に関しては、備前焼振興課で昨年度観光誘客というような側面から用地購入は行ってはありましたけれども、今回伊部南大窯跡地の活用を考える上で、一体的に、大窯跡からいけば北側の広場ですね、広場用地について有効活用できるのではないかとということで、生涯学習課が所管して造成工事を行うと。あわせて伊部南大窯跡地につきましては、市内4か所の国史跡の窯跡の中心的位置づけをしておりますので、そういったところを踏まえながら、広場につきましては史跡、窯跡の総合案内とか、ろくろ体験のできる体験施設及び総合案内的なものが整備できればということで、まずは有効活用するための用地の造成工事費用を計上させていただいております。

○石原委員 これも課長に申したところというところもあるかも分かりませんが、改めてこの経緯をお聞きすれば、ここでもまた備前市の土地取得行政の危うさといいますか、計画性の欠如。提案されるときには施設建設、観光客が土ひねりを、賛否分かれる中で、備前焼ミュージアムも新築されるんだから、そこらあたりの整合性も図ってというような意見もある中で可決されて、しばらくたった後には、今度は所管の課が替わられて。いろんな事情もありましようけれども。結局そのあたり、さっきの議案審査のところの片上地区についてもそうですけれども、伊部地区についてもそうですし、それから史跡保全、教育の面からもそうですし、そういつ

た観光客誘致の面からでもですけれども、いろんな部署にまたがる案件でしょうし、そこらはもうしっかりと計画性を持ってやっぱり予算立て、また御提案もいただかなければ、これ議員、毎回判断に苦慮すると思う。そういった目的で取得はされますけれども、いとも簡単にがらりと様相が変わってしまうというような。ちょっとそこがあまりにもじゃないかなということです。恐らく課長のところも今後、また土地取得であったり、そういったこと絡んでくるかも知れませんので、くれぐれもちょっと、これ願い、希望、意見ですけれども、しっかりと、我々議員もそうですが、市民の皆さんにも分かりやすい形での予算形成、提案であってほしいと切に願うところをお伝えをさせていただきたいと思います。詳しくは来週また。

○山本委員 すみません、僕は近所だから分かるけど、この造成箇所を図面で出せますかね。

○川淵生涯学習課長 はい、26日、予算審査の折には場所等、位置図も含め資料のほう提出させていただきますと考えております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、生涯学習課から報告事項のほうお願いします。

○川淵生涯学習課長 生涯学習課より2点御報告いたします。

まず1点目ですが、本日付で御案内させていただきました備前市中学生だっぴの実施の御報告と御協力のお願いでございます。

本事業につきましては、次代を担う中学生と備前で暮らしたりお仕事をされている大人の方々とが対等な関係でお互いの考えや思いを語り合うことを通して、子供たちの人生観や職業観の醸成を図ることを目的としています。市内の中学2年生を対象に、今年度につきましては8月27日に伊里、三石中学校、8月30日に日生、吉永中学校、11月20日に備前中学校でそれぞれ実施をいたします。議員の皆様にもぜひとも御参加いただき、子供たちへ皆様の思いをお伝えいただいたり、子供たちの考えに触れていただいたりしていただければ幸いかと考えておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に2点目は、現在建設中の備前市美術館及び備前焼伝統産業会館の指定管理者の指定について、本定例会に追加議案として送付させていただく予定としております。

また、あわせまして指定管理に伴う債務負担行為補正を計上させていただく予定としておりますので、御審議のほど何とぞよろしくお願いいたします。

○森本委員長 報告が終わりましたが、報告に対して。

○山本委員 伊里、三石中学校だっぴと日生、吉永中学校だっぴ、ともに場所、伊部公民館ですけど、こちらの地元に適当な場所はなかったんですかね。

○川淵生涯学習課長 申し訳ございません。調整した結果、公民館でということになっております。

○森本委員長 ほかに報告に対して質疑ございますか。

○尾川委員 美術館の指定管理者の話出たけど、ここらあたりはもう追加議案、そら開いとんじやから言やええがなというけど、受ける人と受けん人あると思う。議員が何言ようのかというのは、やはり計画性のことを言ようと思うとんじや、わしは。もっと計画性持って、そりゃ100%は絶対無理じゃ思う。だけど、全ての議案についても、ある程度計画性は示して、ある程度納得できるような説明してもらわんと。今大きい声したというて怒られたけど、やっぱりこっちが知つとるようなことはちゃん基礎資料として知つといて、どういう経緯になってこうなってきたというように踏まえて説明してもらて、将来こういうふうにしていこうという、この間も美術館の指定管理、当たり前の話でね、もう造るといふときからどうしていくかということ。財団があるから財団と皆思うとるわ。だけど、やっぱりそれは分かっとしても、きちとした形で説明して、早めに議案として、あんたも1人でやりよつたら議案つくるんだってそう簡単にいかんから、間違うたら叱られるし、チェックもあるし。だけど、やっぱり計画的にやっていくように、できるだけ、大変だけど。あれだけ繰越明許があつたらな、そら人は、こっちもついていけんもん、議案審査が。また、つくるほうだつてついていけん。だから、その辺をどういうふうに現実的に処理していくかということで、やむを得ん措置と思うけど、できる限り事前にきちっと審査するの早めに出して、議案そろえるとき、定例会のときにはこうこうでという議案そろえて出すように努めてやっていただくように。これは議運から言うことかも分からんのやけど、あえて要らん話をさせてもらいました。何かあつたら答弁願います。

○川淵生涯学習課長 ありがとうございます。でき得る限り計画をお示しできるように努力してまいります。

○森本委員長 それでは、報告が終わりましたので、所管で何かございますか。

○石原委員 ここに上げられとるお題目から外れますが、ここでスポーツの関係でお尋ねさせていただきたい。オリックスの観戦ツアーの予算ついて、進捗、予定というか、お聞かせいただければと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 オリックスツアーについても、今年度も計画をしております。現在、入札の準備をしております、入札で業者が確定しましたら契約を進めていきたいと考えております。あわせて7月号の広報になりますが、募集を始めるということで皆様には御案内できるかと考えております。

○石原委員 ドジャースもありますので大変でしょうけど、あらかたの時期、お見込みのタイミングというか。

○杉山文化スポーツ振興課長 昨年同様、3回計画しております、8月17日、翌日8月18日、申し訳ありません、9月については後ほどお知らせさせていただいてよろしいでしょうか。

○石原委員 はい。

○山本委員 オリックスツアーに関してですけど、昨年度外れた人優先とか、そういうのはないですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 一昨年の冠試合も含めて今年度で3回目の計画になりますが、その点について配慮するかどうかはこれから検討してまいります。ただ、これまではお二人の選手を応援するという形で200名ずつの600名を募集しておりますが、今回はお一人の選手ということで、同じく200名掛ける3回を計画しておりますので、倍率的には若干低くなるのではないかなと考えているところです。

○尾川委員 一遍行つとる者がまた行つとるとチクってくるわけじゃ。やっぱりその辺、公平性というか、どういう意味で言うてきよんか分からんけど、やっぱり一遍行った人は外すとか、2遍行った人は外すとか、何か優先的にあの人はあ行きょうると一々言うてくるんで、現場的に言うたらそういう声がある。そういう声もあるということを覚えといてもらって対応してもらわんと。定員割ったらどうすんという、おらなんだから行くという人集めるんじゃというて、いろいろ言い逃れはできると思うけど、市民はあの人2遍目行つとるよと言うてくるんよ、一々な。そんなもん問題にせんでええという意見もあるかもしれんけど、そういうところを考えてしようとしたらどうすとか、それから2遍目はどうすとかというのは、やっぱり方針決めてもろて、はっきり公平性で当然、同じ人が何遍も行くようなことはできるだけ、応援みんなですてくさいよという願いだと思うんでね、その辺どんな考えか部長、答えてちょうでえ。

○森文化スポーツ部長 ありがとうございます。委員言われるようなことも私どもの耳にも入ってきております。実際、今年度実施するときには、いろいろそのあたりも検討して、抽せん方法等考えていきたいと思います。

○森本委員長 ほかで所管ありましたらどうぞ。

○石原委員 新図書館じゃなくて、図書館運営の中身、ソフト面ですけど、昨日ですか、山陽新聞にも県立図書館の利用がいま一つ伸び悩んでおると。その背景には、デジタル技術というか、そちらを使う方が増えてという背景がありますよという記事だったんですけれども。それから、これまでもお尋ねしたか、どんどんとメールで利用者が書籍の中身を希望されればメールで配信というのがもう始まっているか始まるかぐらいの頃だと思うけれども、その記事もいつぞや見たんですけれども、その利用も可能にはなってくるけれども、利用者の補償料、著作権者に対する、その金額がかなり、もしそういうことが始まってもし高いような設定のような記事があったんですけれども。備前市においては、そういうメールでの送信はまだ現実的には、これからの全くの検討課題というところで、現状として、何らか検討されてたりしょんのかどうなのかなと思ひまして。

○高橋図書館活動課長 やはり一部の図書館は全国においてもそうですが、電子書籍を活用して、電子書籍というのは、解釈において、返却に関しては自動的に返ってくるんで非常にいいんですが、ただ書籍自体、その仕組み自体がすごく高いんです。全部の書籍が電子書籍化されてるわけではないので、一部なんです。昨日、県立の記事は出たと思うんですけれども、私、今年の図書館協議会の総会に出てきまして、県立の方がどんな意見でも結構ですんで何か御意見ありませんかって言われたんで、1つの市町村で電子書籍とか、そういうものに取り組もうとする

と、やはり人口には限界があつて、一人一人の負担が物すごく大変になるので、県として、電子書籍に取り組んでいただいて、人口割か何かで負担金を取っていただくような方向で電子書籍への取組を進めていただけませんかっていうお願いをしたんです。あんまりええ返事が返ってこなかった。公式にこんなこと言っているのかどうか分かりますけど、そういうことも取り組むのと、あとはやっぱり図書館業界における図書館員は、やっぱり著作権法はすごく大事な法律になっておりまして、そこを遵守するという意識はやっぱり図書館員高いですから、その辺はかなり、なので違法なことはできないので、正規にのっとってということになるかと思います。

あと、もういろんな取組があるんで、電子のほうはなかなか進んでいかないというのが現実かと。

○森本委員長 ほかに。

○杉山文化スポーツ振興課長 遅くなりました。先ほどのオリックスツアーの3回目の日程をお知らせさせてください。

9月15日になります。

○森本委員長 石原委員、よろしいですか。

○石原委員 はい。

○森本委員長 全体を通して、所管事務でございませんか、質疑。文化スポーツ部関係で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査並びに報告を終わらせていただきます。

説明員も入れ替えますが、もうこれで昼休憩に入りたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 それでは、委員会のほう再開いたします。

***** 産業建設部の所管に属する事項について *****

産業建設部の所管に属する事項について、レジュメから順次進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

駅周辺の整備状況について。

○尾川委員 西片上について、どうなっとんかなということで、高校生ももう1年たったら替わってしまうということで、非常に期待しとる割にはなかなか遅々として進まんような感じがあるけど、そのあたりの概要を説明していただけたらと思う。

○井上都市計画課長 それでは、都市計画課からお答えいたします。

現在の進捗状況といたしましては、昨年度末にＪＲ西日本コンサルタンツ岡山支店に詳細設計業務を発注しております。業務の進捗状況としましては、現地測量等を行い、現況平面図の作成を現在行っております。今後の予定といたしましては、駅舎の改修の基本計画平面図等を作成して、鉄道事業者でありますＪＲ西日本と協議を行い、詳細設計を行う準備を進めてまいります。

○尾川委員 詳細設計は、まだこれからという説明が今あったけど、そういうふうに理解したらええんですか。

○井上都市計画課長 まずは、駅中のレイアウトをある程度たたき台をつくって、それを基にJRさんと協議を行って、最終的にどの案でいくというのが決まりましたら詳細設計に入っていくという流れになります。

○尾川委員 利用者の意見を、希望すりゃ切りがないでしょうけど、高校生とか地域の方の意見、これまでも聞いてきたと思うけど、どういうふうに反映されとんか、その辺概略説明してもらったと思う。

○井上都市計画課長 高校生とか地域の方とかの御意見ちょうだいしております、その中で特に多かったのがトイレの充実を図ってほしいという御意見をちょうだいしておりますので、なるべくそういったようなスペースが多く取れるような形でJRさんと協議してまいりたいと思っております。

○森本委員長 ほかにどなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次に進ませていただきます。

旧アルファビゼン整備事業について。

資料があるようなので、先に説明していただけたら。

○祇園市街地活性化政策課長 それでは、アルファビゼンの整備事業について、市街地活性化政策課から説明させていただきます。

さきの委員会で整備計画の経緯についてというお話がありましたので、その経緯についてまとめてきましたので、資料を御覧になりながらお聞きください。

まず、経緯としまして、時系列に並べております。令和4年5月に視察を3か所行きました。讃岐のおもちゃ美術館、丸亀市の市民交流センター、マルタス、ドルフィン・グレースこども園、これは杜の街グレースの中のこども園になります。

続きまして、令和4年6月には、おもちゃ広場としての遊具とか遊び場の提案を専門業者からしていただいております。

続きまして、令和4年7月、徳島県の木のおもちゃ美術館に視察に伺いました。

そして、令和4年9月27日には、皆さんにも話をさせていただいたんですが、総務産業、厚生文教委員会の連合審査会で旧アルファビゼンの計画について説明をさせていただきました。そして、同日、プレス発表も行っております。

令和4年10月、視察ツアーとしまして、讃岐おもちゃ美術館と徳島木のおもちゃ美術館、これを市民対象に市営バスを使って現地を見に行きました。

続きまして、令和4年11月にあそびのせかい学園南店、神戸市にあるんですが、こちらの施設を視察してまいりました。

令和5年4月、検討としまして補助金の検討をしております。デジタル田園都市国家構想交付

金について、システムズナカシマ等から話を聞いたりして補助に対する検討を行いました。

それと補助の情報収集として、補助事業の活用について近隣自治体から聞き取りやインターネット等で調べたりということを行っております。

続きまして、令和5年5月、鳥取県日野郡江府町へ視察に伺いまして、こちらがデジタル田園都市国家構想交付金を実際に補助の採択を受けて整備の計画がありましたので、その話を聞きました。あわせてそこで空き家対策総合支援事業という補助金のことも聞いてまいりました。

続きまして、令和5年6月、補助対象事業の見直しを行っております。江府町で話を聞いたことを基に内部でも検討しまして、ここでデジタル田園都市国家構想交付金から空き家対策総合支援事業、こちらの補助金が効果的に採択を受けることができると考えまして、補助金の見直しを行っております。

続きまして、令和5年8月に補助金の要望活動を行いました。国土交通省住宅局と衆議院議員へ伺いまして、先ほど言いました空き家対策の補助について、国に要望をしております。

そして、同じ月に視察してウエストラインフィットネス岡山津島店、これはスポーツジムですけども、視察に伺っております。

次のページになるんですが、裏面になります。令和5年9月、引き続き補助の要望活動として衆議院議員へお伺いしております。それと視察として、第四ひかり保育園、岡山市にあるんですが、民間の保育園を視察しています。

次に、令和5年10月に屋外に計画しております水遊び場の検討として、双葉電機株式会社さん、実際に事例があるので、そちらから話を伺っております。あとZEBの検討として、補助とか省エネ設備の導入について、備前グリーンエネルギー株式会社と協議を行っております。

続きまして、令和5年12月にまた国に対して要望活動を行っております。国土交通省住宅局に伺いました。

続きまして、令和6年1月、空き家対策総合支援事業の本要望として6億5,000万円の補助の要望を行っております。

続きまして、令和6年2月にアルファビゼンへの誘致として、某大学が2回視察に来て協議を行っております。このときには、3、4階のスペースで協議検討を行いました。

続きまして、令和6年3月、3、4階を将来活用スペースと決定したと書いておりますが、平面プランを市役所で3月時点で決定した内容を書いております。予定していた整備計画の設計協議を進める中で、物価スライド、人件費の高騰が原因で事業費の増額が判明したことで、財政措置が困難となったことから、3、4階について、整備する財源の確保ができた後に実施することとしました。しかし、市全体の財政面を考慮した結果、社会福祉協議会、歴史民俗資料館、トレーニングセンターの整備を完全に諦めたわけではなく、今後財源の確保ができましたら整備できるように図面の作成までは行っております。

そして、2月補正で少し予算のことを説明するんですが、増額の補正予算をいただいております。補正予算が令和6年度分として1億7,000万円増額をいただきまして、全体の事業費と

しては19億8,850万円となっております。全体事業費は、委託料を含めたものになります。ここに書かせてもらってるのは工事請負費となっております。

そして、令和6年3月末に旧アルファビゼン改修工事の実施設計が完了しております。

そして、年度をまたいで令和6年4月4日で補助の内示をいただいております。空き家対策総合支援事業で国費の配分が6億5,000万円、補助の申込みした金額満額を内示でいただいております。

そして、ここには書いてないですが、本日補助の交付決定の通知を国から県を通じていただいております。交付決定も6億5,000万円という金額でいただいております。

そして、令和6年5月7日に改修工事の入札告示を行っております。条件付一般競争入札として入札告示を行い、開札は令和6年6月11日火曜日に行っております。

そして最後に、先日の令和6年5月13日、臨時議会の終了後に総務産業委員会で旧アルファビゼンの計画について報告をさせていただきました。

経過の説明については以上になります。

引き続きまして、アルファビゼンの工事の進捗状況についても説明をさせていただきます。

こちらもお手元にカラーの写真つきの資料がありますので、それを御覧ください。

こちらにつきましては、6月13日に撮影したものになります。上の写真は、4階の東側の部分を解体している写真です。現在、約10台の重機により解体作業が進められています。コンクリート等の廃材は順次トラックに積み搬出している状況の写真を写しております。

続きまして、下の写真ですが、残す建物との境を切断した部分を撮影しています。見えているのは、4階の屋根とはりと柱です。これは、ウオールソーイング工法という工法で切断を行っております。この工法により、残す建物に振動等が極力伝わらないように切断することができます。そして、先週ではぼ4階東部分の解体が完了し、現在は3階東部分の解体作業に移っております。

工事は予定どおり進んでおり、9月末竣工を目指して作業を続けております。

また、解体工事後に行う改修工事について、先日、先ほども説明しましたが、入札を実施しました。その工事の契約につきましては、本議会に追加議案として上程を計画させていただいてます。議案が上程されましたら御審議のほどよろしく願いいたします。

○森本委員長 説明が終わりました。

質疑のある方。

○尾川委員 今る説明があつてよく分かったけど、まず地元なんかにはいろいろ情報通信という形で解体工事の適宜なされて、地元としたらそういう情報提供は一般的な工事と、一般的なというか、こういう解体工事に比べたら、というのが何を言よんかという、地元にある程度きちっと説明しとるよというんと、それから説明が少し足らんのかなじゃねえかという、私らちゃんという情報が流れよるということは適宜情報はきちっと伝わっていきようというふうな、努力してくださつとるというふう理解しとんじゃけど、その点の評価を、工事発注側の立場からし

たら、どういうふうに評価されとんか、ちょっとまず、工事全体の、要するに地元の人がこれ足らん言よんか、それともこっちとしてはよその工事に比べたら横並びとか、あるいはそれ以上サービスでしとるよとかということを、こっちも現場的には聞かれたら返事せにゃいけんのんでね、いや、ちゃんとしとるよと。いや、これはほかの工事に比べたらかなり微に入り細に入りでサービスしとるよというふうな表現したらええんか、まあまあかというその辺のニュアンス教えてもらたらと思って。

○祇園市街地活性化政策課長 今回の工事の近隣等に対する対応ですが、まず尾川委員がおっしゃられました工事の情報通信は、一月に1回ということで、片上地区の方にお知らせという形でさせてもらってます。私が経験する工事の中では、毎月そういう情報紙というか、通知をしてるというのはほとんどないんで、近隣に情報を手厚くお伝えする方法として今回採用させてもらってます。

また、私のほうで地区の区長、総区長に2週間に1回ぐらいはお会いして話を聞いたりしてます。そこで地元のほうで何か問題があるとか、困ったような話が、声が聞こえとか、そういったのがあれば対応するようにしてきております。そうやって声かけすることによって地元のほうも内容が伝わるし、音とか振動が起こるんですけど、新しい施設ができるためなんですよということで協力的にお声がけいただいとるところもあります。今回かなり大きな工事ですし、解体工事で周りにどうしても少なからず迷惑をおかけすることがありますので、ふだんの工事より手厚く対応させてもらってるつもりです。

○尾川委員 事前に周辺調査したと思うんです。中身のほうが大事じゃけど、そういう調査して、写真撮ったり現状把握しとると思うけど、実際工事進めていく、今の状態が一番いろんな振動とか騒音とかが伝わるとる段階か、その辺がよう分からんですけど、事前の調査と、その結果というのは、想定どおりぐらいで進んどるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 事前に周辺の家屋、声かけて調査させていただきまして、写真も現状の証拠としてどういう状況かという記録として写真も撮影させていただいてます。そして、この調査に対して実際に工事中に振動等でクラックが入ったとか、建具等にひずみが生じたとかというケースがあれば、工事中に市に連絡くださいとお伝えしてます。また、工事が完了して1年間はそういったの、もし声かけがあればこちらでも確認して対応しますと。1年以降についても、必要に応じて対応するんですが、工事完了してしばらくたって気づいたことがあれば教えてくださいということで声かけをさせてもらってます。工事中ということもあるかもしれないですが、今のところ工事の影響で建物に影響が出たという連絡は受けておりません。

○石原委員 細かい経緯を御丁寧に資料としてありがとうございます。

この間の一般質問でも申し述べましたけれども、今これをお聞きしても、3月時点ではもう将来活用スペース、3階、4階を庁内で決定をされたんでしょうけれども、もう僕が衝撃を受けたのは、5月13日の平面図でございまして、この件につきましては、恐らく市民の多くの方が長年あいう形で危険度が増すばかりで老朽化が進むあの施設がリニューアルされる、あの跡地が

有効活用されることについては、多くの市民が御理解されるところだろうと。さっきおっしゃいました令和4年9月、連合審査会が開かれまして、そのときにも平面図をお出しをいただいて、細かいところは当然これからだけでも、最終案の決定として、社協さんが入るとか、3階に、これ公共施設の統廃合管理計画に沿ってでしょうけれども、民俗資料館であったり展示スペースが設けられ、またNPO法人、学校も入るようなスペースも確保されたり、それから4階には市民ギャラリー、どこでも図書館ですか、そういうようなもの、また備蓄倉庫、あわせて緊急時の避難スペースとしてもというような図示をされて、それで関心が高いものですから、その図面でたしか広くはないですけど、地元の方々ともお話をして、アルファは長年かかったけれどもこういう形で市当局で最終案としてまとめられて、この形で動いていくことになりそうですよということで、一応の御理解は示されて、減築よりも全解体のほうがという声が多かったですけどね。でも、最終的にもろもろ比較検討されて、減築でのこういった改修での案だったと思う。その後、いろんな視察をされたり研究、検討もされる中で、財源も含めて検討される中で、5月のああいう形で平面図をいただいて。市民の方々も恐らくそういう形で想定もしておられて、ああいう形で半分のスペースが空くと、約3,000平方メートルが当面空きですよというのを見たときに、市民の方にとってはもう幾ら補助金がつこうが、有利な起債があろうが、そこはちょっと言うたら二の次ですよ。結局のところは市費でかなりの部分の負担もあるわけですし、当然、有利な起債であろうとも。それから、今後の維持管理も将来的なところも含めればということと、その図面を見られたときに、一般質問でも代弁をさせていただいたような形かもしれませんが、そのスペースに35億円ほどで計画されとる図書館機能も集約ができ得るんじゃないか。そのほうがひいては備前市の負担、市民の負担軽減にもつながり得るんじゃないかというようなところでの意思表示、それ以後させていただくとんですけれども、今でも僕そう感じています。

前も言いましたが、我々議会、委員会へ出てくるのも、もう入札の公示の後にこういう形で一応の設計がまとまって、もう入札、公示で始まっていますの段階でしたんで、もう何ら一切我々物申す場面もないですし、その流れもちょっといまだに納得し難いですが。もう何かさっきの午前中の議論もそうですが、補助金があったら、有利な起債があればみたいなことになってしもうて、真に必要な施設整備、公共施設の在り方とか考えていかんと、何かその流れ、ほんま大いなる危険性も感じるんです。何かちょっと広い市民の方も少しでも納得し得るような御説明がいただけたらありがたいかなとは思っていますけれども。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、令和4年9月27日に御報告させていただいたときから非常に期間が長く空いております。なかなか途中で報告できなかったんですけども、そこはやはり委員、市民の方も気になってるところですので、できるだけ伝えていくべきだったかなという反省点もありますので、そこにつきましては今後しっかりと経過なり伝えていけるようにさせてもらいたいと思います。そちらのほうは対応がうまくいけてなかったというところはおわび申し上げます。

そして、委員が言われた図書館についてですが、一般質問等でも答弁させてもらってるんですが、担当でも少し調べております。床の荷重制限ですけれども、アルファビゼンについては店舗、百貨店として建物を造ってるんで、現施設の床荷重制限としては1平方メートル当たり290キロまで耐えられる床として建物ができております。そして、既存建物を活用するんで、床を補強するとなるとかなり大がかりな工事が必要になるので、床の補強はなかなか現実的でないというのも設計事務所と協議の中で話はしております。

そして、比較するのが、国土交通省の一般的な基準ですけれども、図書館の閲覧室であれば1平方メートル当たり590キロ、そして一般書庫、書棚を並べる場合は1平方メートル当たり780キロ、それと可動書架、これは閉架書架とかたくさん図書を保管するところについては、1平方メートル当たり1,180キロという基準があります。その中で、設計事務所とも協議したんですけれども、図書館として書棚を並べるにはなかなか難しいんじゃないかと。するとしても、本当に低書架を間隔を空けながら並べるんであれば耐えられるけども、今別の敷地で計画してる図書館と同じようなものはなかなか難しいということで、内部でも検討はしたんですが、そういう考えになっております。

あと将来活用スペースですが、これは委員とかからも意見もいただきまして、内部でも協議をしております。そして、3、4階につきましては、今年度中でもう早くに内部整備ができるように、平面プランを検討して、金額も把握した上で3、4階も着手していきたいというふうに考えておりますので、現在まだまとまってはおりませんが、また早い段階で3、4階の計画をお伝えして、空きスペースがないように、1階から4階までの建物を減築で残したわけですから、その施設全てが早くに使えるようにということで担当含め、市役所内部でも協議を今行っておりますので、また経過はお伝えさせていただこうと思います。

○石原委員 当初は3、4階は何らかの活用でということで見込まれて検討が進んでおったんでしょうけれども、さっき図書館でもしというんであれば、床面の耐荷重のところで問題ありですよという。図書館もどこぐらいまで検討されたんか分かんなんですけれども、僕らがちょっと見てみただけでも、例えば都城市立図書館も元ショッピングモールで図書館にリニューアルされて、それからさっき言いましたけど玉野市さんでも元商業施設の2階が図書館として生まれ変わって、それから遠いんですけど熊本県荒尾市さんでも元商業施設の2階を、こちらは約3,300平方メートルぐらいの規模の大きい施設の跡地利用でしようけれども、そういったところで図書館で商業施設がリニューアル、利活用されとるケースもあります。どこまで研究、検討されたのか、設計業者とのお話もありましようけれども。おもちや美術館の御視察も結構ですけれども、もし仮にこれまでの経緯で検討された図書館についても、そういったところも研究、検討材料の中に含まれてきたのかなという思いでおるんですけれども。実際に商業施設が図書館で利活用されとるケースについて、そのあたりお調べになったり取材をされたりされたのかな思いまして。

○祇園市街地活性化政策課長 すみません、他施設で図書館の、商業施設を図書館に転用したというのを検討はできておりません。今回、検討したのは、アルファビゼンの中に書棚を並べるこ

とについて、設計事務所と実際にこれを1階から4階までのスペースで書棚を並べるとしたら、図書館を整備するとしたらどうなるかということで協議はいたしました。その中で、耐荷重、それと書棚の配置、そういった上で、今新図書館が3,000平米ぐらいでしたかね、そういうあの規模の書棚、図書館、書棚を並べるのはスペース的に困難ということで設計事務所からも返答いただきました。困難というのが、やっぱり蔵書数を考えると、一定の間隔で書棚を並べて、これだけ本を保管しないといけないというのを考慮すると、スペース的に厳しいということで返事をいただいておりますので、そういった検討をさせてもらってます。

○石原委員 入札も開札も終わって、ここでもう契約案件として間もなく議案として出てくるんでしょうけれども、今日は直前でこの委員会で何か市民の方、少しでも納得し得るような御説明がいただけるかなと思っておりました。くれぐれも市民の方ですから、ぱっとその地所を表面的なところで捉えて、即座にいやいや、それはみたいな否定的な捉えをされたり御意見をいただく場面もある。僕も今までの経験で、そうは言われるけれども、それよりもっと奥に優位性であったり本当の、そこは気持ちは分かるけれども、ちょっと待って、その中にはこういうこともしっかりと含まれとんじゃみたいなやり取りをしたこともある。結局この件についてはもう何か有利な補助金と有利な起債のための減築、改修だなと、ここまでの御説明もお聞きして、残念でなりません。もうこの段階で御反省いただいても、遅きに失するんですが、くれぐれもこれまでの議会、こちらへの説明、対応については、顧みて反省をいただきたいと思います。もうこれも意見です。

○尾川委員 この説明書の令和6年3月の、一般質問でも市長から答弁あったけど、社会福祉協議会とか歴史民俗資料館等の整備を完全に諦めたわけじゃないという、この辺が中途半端で、結論出しとりゃええけど、例えば年数なんかで、財源の確保というたらどういう確保を狙っとんか、そのあたりを説明してもらいたい。私らとすりゃ、ある程度きちとした形で目的と、3階、4階はこういう形で進めていくんじゃというの分かっても、私ら最初、社会福祉協議会とか、市民協働とか、コミュニティー活動するNPO法人とか、青少年育成センターとか、そういうちょっと異質の市役所には置いとけんというか、一般的にどこでも別の建屋に、大体空き家を活用してやったりしとるケースが多いですけど、そういうあたりの、また福祉を諦めたわけじゃないという、これ本当に市民としたら、私はですよ、もうちょっとはつきり、いつ幾日とか、こういうふうにいつまでにするとか、ある程度、金さえ用意できりゃ使いますよというたら、ちょっと中身の設計段階でも違うてくるんじゃないかなと。特に、歴史民俗資料館やったらかなり内容的に設計段階で違うてくると思うんで、そのあたりもうちょっと明確に説明してもらいたい。難しいと思うけど、その辺どうもすつきりせんというかということの気がするんですけどね。

○祇園市街地活性化政策課長 現段階ではつきりしたのを申し上げることが難しいですが、やはり補助金を活用する、起債を活用すると、財源を整理して、できるだけ3、4階の用途を埋めていきたいと今考えております。これにつきましては、市役所の内部、財政課も含めて、その財源について協議を行っておりますので、その辺、早めに計画のめどを立てて報告できるようにした

いと思います。

○尾川委員 私らと職員と感覚が違うけど、ある程度目的を明確にして、特に歴史民俗資料館、用途が違うし、施設の全然違うてくるし、3階、4階で位置がええんかとか。社会福祉協議会でも3階、4階でええんかと、お客さんが出入りするところやったら、できるだけ1階とか入り口の近くとかという考え方があると思う。とにかく補助金、財源の確保が第一というのはよく分かるけど、そのあたりをある程度きちっと明確に説明して、いつ、何年後とか、大体当たっていきょんかもしれんですよ、補助金を取るための交渉というか、やっていきょんじゃと思うけど、そのあたりは我慢して、いつ頃ですよとかというのははっきり、3年後とか5年後とか、市長の任期もあつたりするんで言えんけどね。だけど、明確にいつ頃までにはこうしますという目標を立てるべきと思う。その点、どうせ堂々巡りになると思うけど、私らはそういうふうに、いつ幾日やろうと思うとすると、目標はこうですよ。実際はこうなつたと、そこはしょうがねえと思うけど、そのあたり考え方を説明してもらたと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 本当に目標としてですけども、今年度中に計画を立てて、幾らか取りかかりたい、どこまでのスペースをとというのはまだ分かりませんが、3、4階のところに今年度中に幾らか改修する計画に着手したいと思っております。これはさっきも言いましたように、財源とかが整ってということになるんで、今の時点では目標です。それとこれが今の改修工事、今入札して発注する段取りを、契約に向けて進めてるのが年度いっぱいまで工事期間がかかるようになってますので、また3、4階の整備となると、今年度取りかかったとしても完成は来年度になってしまうかと思うんですが、そういう目標は持って計画を考えてるところです。

○尾川委員 今の説明分かるんですよ、よう。あんたらの立場ではそういうことになるけど、入れるものによって設計なんか変わってくるし、重量がかかったりしたら、1階ではいけん、3階ではいけん、4階ではいけん。それと客の出入りの問題からしたら何階のほうが好ましいとかという構想があると思う、素人なりに。その辺の組立てを明確にしていかなと。それはもう入替えるんですよ。今の市役所の庁舎も一緒に、あの課はどこへ行っとな、今どこにおるんならというて聞かにやいけん。今は2階じゃ、3階じゃというて上、下するけど、机を持っていきやええけど、机持って行って人が動きやええという単純なもんじゃない。お客さんがおって、どうなるかということからしたら、アウトラインもびしっと決めていくべきという感じがする。その辺をもう一度。私が言よんのは、そういうふういきちっと決めたほうがええんじゃねえかと。担当者も、歴史民俗資料館、また戻ってこっち使うんじゃ、いやいや、もう来年になったらこっち来るんじゃというたら、本人としてもふらふらして定まらんじゃねえかという心配がある。やっぱりきちっと、こういう目標でこういうふうに頑張つてよという目的、目標を提示すべきじゃねえかと。そういう意味も含めて言よんです。答弁があつたらぜひ意見を。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり建物全体でどういう活用をするかというのは非常に重要なことだと思います。使用用途によって低層階がいいとか、用途によって関連がある施設とかというのが出てきます。それについては、令和4年9月に報告させてもらった中で

は、各階、階層を定めて平面プランを決定して、関連がある室は近いところに配置とかをしております。今回1、2階は、前提示したものとほぼ変わりがない平面プランになっております。やはり、子供が使う場所、公民館とかを使いやすい位置にということで配置をしております。3、4階について、またプランを考えると時には、全体的にどういう配置がいいか、場合によっては1階、2階の部分に部屋の入替えとかも含めて、本当にどういう施設の使い方がいいかというのを改めて考えていきたいと思いますので、そこは十分中で協議してまいりたいと思います。

○尾川委員 きちっと目標を、大体こういう目途を示してほしいと言やるん。適当に財源確保したらやるよというて、今日する、あしたするというんじゃないに、ある程度の目標、何年頃ですよとかというのをぜひ設定してやって、財源が早よなりや早うするということと思うけど。そういうもんじゃねえというのがやっぱりきちっと計画性を持ってやってほしいというのが意見です。

○松本委員 僕はこういう議論をするときに、もう今さらと思うけど、もともとどうったてが違うと思う。私議員になって市民センターをどうするか、図書館をどうするか、アルファをどうするか、歴史資料館をどうするか、こういうことをトータルに話しするべきじゃないですかというて誰ともなくみんなそういう意見を言うてきたわけです。だけど、その話はほとんど無視されてきたと思う。補助金が出るところがあって、最後に残ったのは市民センターどうするかですよ。市民センターどうするんですか。結局、逆だと思う、もともとの発想が。今日片上の、いろいろ出てますけど、こういう地図を見ながら、どういうふう配置していくか、機能はどうしていくかということ、まず議論しないと、もう私も論議する気ないですけど、好きにせえと、そういう気持ちになります。何か部分部分を、根本的なことを議論せずに、もうこれやる、先にこれ、ビジョンが、建物が出てくる、案が出てくる、もうこんなことばかりここ2年間やってきました。何かもうむなしい気持ち。とはいっても、差し当たりせんといけですから。やっぱりそういう哲学というかな、もう欠如してる。率直にそう思う。もうあとは好きにせえと言いたいというたらおかしいけど。もう取れるだけ補助金取ってきて、あとは好きにせえと。言いたかったのは、さっき言ったような哲学の問題、もう最後は結局市民センターが残った。これをどうするかということが、またこれ矛盾の塊として議論せんといけんようになる。最後は潰しゃええが、それで終わるかも分らんけど。何かそんな先が見えてます。そんな気がして仕方ありません。

以上です。感想だけ。もういいです、答弁いい。

○内田委員 工事開始後、地域の方からハトが飛んでくるというような小さい苦情でしょうけど、そういったことがあったと思いますが、そういったことを含めて今までに地域の方からこういう苦情があったとか、こういう問題があったとかということがあればこう対応した、あるいはこう対処したということがあれば教えてください。

○祇園市街地活性化政策課長 内田委員言われましたように、ハトが飛んできたというのはありました。これは、アルファビゼン、空き家になって長くたちます。駐車場部分にハトがたくさんすみ着いてたというのがありまして、それで工事が始まるとハトは居場所がなくなったので、商

店街、片上商店街近辺に寄って、ふんが多く落ちて困るという話も聞きました。それについては、電線にハトが止まらないような対策を講じてみたり、幾らかその下を清掃したりという対応を行っております。ハトにつきましては、工事現場に行き作業員等にも聞くと、夜になったらアルファの建物に寝に戻ってきてるということで、まだ完全に解決はしてないですけども、なかなか生き物のことなんで対応が難しいですが、様子は見ていきたいと思っております。

それと工事中にいただいた御意見等ですが、音や振動について10件ほど御意見をいただきました。それについては、その都度電話でお話しした場合がありますし、現地に伺って担当者として現場も確認し、連絡してくださった方にお会いして御説明させていただきました。そして、対策としては実際に作業の運搬、工事現場で資材、建物を解体するときに廃材とかが床に落ちる音と振動だったり、それとトラックに積み込む音だったり、そういったのが多かったようなので、それについては、もうできるだけ小さくして、振動や音が発生しないように解体していくとか、積み込みについても丁寧な積み込みをするとか、そういった指導も行っております。それと場合によっては作業のところで防音シートを増やしたり、飛散防止対策の囲いをしたりというような追加措置も講じながら工事は行っております。そして、完全に理解してもらうのは難しいかもしれませんが、説明させていただいて、工事を進めさせてもらってます。今現在、特段問題があるような話は出ておりませんので、施工者と一緒になって地元対策を講じながら工事を進めていますので報告させていただきます。

○丸山委員 内田委員が言われた件に関連ですが、旧遊技場跡地のところへ崩したブロックとかコンクリート片を多分遊技場跡地へ持っていったと思う。あそこで、もう一回砕いて、ある程度小さくして何らかの処分をしていると思うけど、周りに粉じんがっていうような感じの何かクレームじゃないですけど、声は出たり、聞いてますか。

○祇園市街地活性化政策課長 遊技場跡地のほう、仮囲いをして部分的にシートもしたりして作業しておりまして、そちらのほうでの苦情は聞いてません。

○丸山委員 この2週間ぐらいの間ですけど、あそこ真っ白になってたときがありまして、これ何の状態かなっていうのがあったんです。もし今後のことに役立つのであれば、あそこでの粉じんの飛散、そういったのを防止するので水をまいたりとか、ちょっと細かい心遣いというたらおかしいですけど、していただけたら。実際に見てる方も何人かはいてと思います。声、自分が見たときには出てたんで、そういったのも気をつけていただけたらと思います。

○祇園市街地活性化政策課長 アルファビゼンの現場と資材の仮置場として遊技場跡地を活用させてもらってるんですが、気にして見てるんですけど、委員見ていただいてほこりが舞ってるっていうのは、やはり風で舞ってたんだと思います。そういう声はお聞きしましたので、改めて私も確認して、現場の指示、対策を講じていけるように徹底したいと思います。連絡ありがとうございます。

○丸山委員 せっかく旧アルファのところ、今解体をしていいものが出来上がるっていうのを皆さんが楽しみにしてるんで、一つ一つ細かいクレーム、先ほど家のクラックとか塀のクラックの

ことも言っていましたけど、そういった細かいことを潰していかないと、正直皆さんに喜んでいただきたい、やっとできたっていうので喜びたいので、御苦勞かけますがぜひともよろしくお願いします。

○石原委員 2年足らず前ですか、連合審査会のときに当時の課長が、こういった施設の場合、耐用年数がどれぐらいのお見込みかというお答えで、大体80年ほどを見込んでますというやり取り覚えとんですけども、そのときの確認をさせてください。そこで言うた80年が、真っさらな状況であればそこから80年でしょうけれども、旧アルファビゼンのような築40年以上経過したような建物については、80年マイナス、築後四十何年をマイナスしての三十数年で見られていたか。

○祇園市街地活性化政策課長 当時の課長がお答えした内容までちょっとはつきりとは覚えてないですけども、一般的なことを考えると、80年というのは建物ができてから、そして今回改修を加えて約80年、できてから80年は使えますというような回答だったんじゃないかと思います。

○石原委員 ここで手を加えて改修されて、ここから80年ですよ。その間にもろもろ手当ても必要にはなりましょうでよかったですか。

○祇園市街地活性化政策課長 建物を新築してから80年になろうかと思います。ですから、もう四十数年経過してるんで、その残りが寿命ということで考えていただけたらと思います。

○石原委員 だから、さっきのお見込みでいけば、残りが余命三十数年になるということで、そこ僕ちょっと捉え違いで、ここから80年、リメイクすることによって。根本的な骨組みは変わらなんでしょうから。でも、そんなになるのかな。今日確認できました。それを聞けば、改めてさっきの空きスペースの話じゃないですけど、3億円ほど高くついても、全解体で小ぢんまり必要なさらの施設を建てたほうが将来的には優位だったかなという市民の声をまたお伝えをさせていただくと、それから3階、4階、当面フリーですよ。発注される際、契約においては3階、4階部分はもう何らかの手当てはされるんですか。電気設備であったり内装であったりも手当てしての完工ということになるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 3階、4階につきましては、前お示したように、階段室周りは備蓄倉庫としてのスペースがあります。それ以外のところは、壁で封鎖して、もう解体して柱、床が仕上げができてない状態という形で今回工事する予定になってます。これにつきましては、後の用途、どういう部屋を配置するかによって、部屋の区画だったり内装材の仕上げ、そういったものが変わってくるんで、もう解体した状態で封鎖するということで現在計画しております。

○石原委員 当面は封鎖で、もう電気も何も復旧させず、3階、4階は置いときますよということで。また、利活用決まれば、追加の予算でもって改修がなされますよという捉えですか。

○祇園市街地活性化政策課長 はい、そのとおりです。実際にあそこを簡単にでも出入りできるようにすると、建築基準法上だったり消防法上で消火栓が必要だったり、いろんな法的制限がかかってきますので、そこも考慮して、封鎖して、現段階では余分な費用をかけずにできる方法と

して判断しております。

○石原委員 もうとにかく今回の落札終わってですけれども、だからもう正味1階、2階部分なんです。改修工事、電気も含めて。もう2階の天井までですよ。3階、4階は手をつけられずにというのが理解できましたけれども。

電気設備工事のときに、あそこの施設未解決のままですけれども、すごい量の電線が盗難被害に遭って、配電設備、ずたずたにされてますけれども、ここでリメイクする、リペアする際の電気工事においては、その影響ってどんなんですか、電気工事については。

○祇園市街地活性化政策課長 電気工事について、委員おっしゃるとおり部分的に撤去されたりとかという状況が起こってました。それで、施設も使わなくなって20年経過しております。専門業者等に見てもらっても、今ある設備をそのまま使うというのはもう不可能ということで、全て撤去して更新するような形で考えております。

○森本委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、アルファビゼンについてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午後2時03分 休憩

午後2時19分 再開

○森本委員長 再開いたします。

次に、土地取得事業について。

○石原委員 この間の一般質問の資料で、令和5年度ですか、土地取得の一覧、件数、筆数で言えばかなりの数でしたけども、その多くが浦伊部地区の用地先行取得ということです。西片上の気になったところを午前中にお伝えはさせていただきましたけれども、その中で1つ、4筆ほど、これ資料出てますけれども、福田地区の土地を、この間の一覧では資材置場として取得された旨の資料でしたけれども、福田地区の土地取得はいつどのタイミングで提案があって予算が認められた案件だったかなと、振り返りですけどお聞かせいただければと思う。

○岡村土地住宅政策課長 福田地区の物件になりますが、昨年の5月頃に土地の所有者の関係者の方から土地の売却についてお話をいただいております。当該物件につきましては、現状が備前焼窯つき作業建物となっております、先方からは施設の有効活用ができないかということで申入れがございました。これを受けまして、市として検討する中で、この施設を備前焼の振興などに活用したい物件であると判断しまして、令和5年度の予算の範囲内で先行取得しております。購入に至った経緯は以上になります。

○石原委員 約1年余り前に関係者の方からお話があったという流れは理解できたんですけど。令和5年度の予算で先行取得されたということですけども、先行取得ということであれば、土地取得の特別会計での取得かなと思うけれども、その予算はどのタイミングの予算に含まれてお

たのか。

○岡村土地住宅政策課長 土地取得事業の令和5年度の当初予算の予算の中で執行させていただいております。

○石原委員 令和5年度の当初予算の土地取得特別会計の土地取得の予算とは、あのときはたしか浦伊部地区の先行取得の予算、2億七千数百万円でしたかね。

○岡村土地住宅政策課長 2億7,700万円になります。

○石原委員 そのほかにもこの土地取得の予算で計上されてましたか。

○岡村土地住宅政策課長 当初予算のときに資料を提出させていただいておりますが、その資料につきましては浦伊部地区の購入予定箇所をお出ししております、福田物件については、そのときはお示しはなかったです。

○石原委員 午前中も指摘をさせていただいて、当初見込まれた土地取得、図示もされて、地番も含めて説明があつて、予算が出てきて、それを可決後に予算の範囲内で近接しとるところ、飛び地のようなものもありましたし、それから元飲食店もそういう形で取得をされとった、我々知る由もない間にあつたけど、今回のこれはそれでいくと、浦伊部地区のあれだけの広い面積を2億7,700万円で購入する予算は確かに提案されて可決されましたけれども、その予算の範囲内でここも取得されとるということは、これはどうなんですか。法令上は問題ないかも分かんないですけども、この土地取得はどうしても納得いかんのですけどね。土地先行取得後、よくある一般会計での買戻しなどは、そのあたりはどうなつとんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 土地取得特別会計で購入してから一般会計とかの売払いなりというのは、実際まだ最終的にどういう利用をするかとか、そういうのがまだ確定してませんので、現時点では土地特会で所有しております。

○石原委員 土地取得を展開されると、もう全くもっていつどのタイミングでか、全く予定外の何の関係性もない土地をいとも簡単に先行取得ができて、知らぬ間に市の財産となっておるといふ状況じゃないのかな。部長、所管される前の昨年度の出来事でしょうけれども、恐らく、この土地取得のここ、僕この福田は特に引っかかったんですけれども、この土地取得の在り方というのはどうなんでしょうか。

○河井産業建設部長 土地取得としましては、新規事業シートを見る限り、一応表面上出ているのは浦伊部という形で予算を確保させていただいておるところではあるかと思うんですけども、そのときの先方様とのお話というものがどうであつたかというのはちょっと私も分からない部分はあるわけですけども、その時点で予算の許す範囲であつたということで先行取得という形になったのかなとは思っているわけですけども、何らかの報告があつてもよかったのかなという点は先ほどの西片上の用地と同様ではないかというふうに考えております。

○石原委員 もうこれ幾ら申したところででしょうけれども、この土地取得はあり得ん話かなと。そういう関係者の方からお話もあつて、改めて市として取得されるのであれば、その予算の範囲内ではなくて、当然目的を明確にした一般会計で取得をされるか、あくまで先行取得であれ

ば違う形で土地の費用、歳出として提案をされんと、もうこれは、これがまかり通ってしもうたらほんま何かもう土地取得行政めちゃくちゃになってしまう危険性を大いに感じましたんで。一覧で件数多かったんで、漏れがあるかもしれませんけれども、あの中でそのような外にも土地の取得のなされ方があったところはほかには、このみになるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 立川議員の一般質問のときにお出しした資料が昨年度の購入した箇所の一覧全てになります。その中で、土地取得特別会計で購入した箇所が土地住宅政策課で購入しておりますけども、浦伊部地区の整備事業がもうほぼほとんどになりますが、先ほど石原委員より御指摘のありました福田物件の以外につきましては、該当する案件はございません。

○石原委員 こちらの土地取得、令和5年度の予算でということですけど、令和5年5月頃に関係者の方からお話があつて、先行取得に至った経緯ございましたけど、厳密には令和5年のいつのタイミングで取得をされたんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 令和5年6月22日に購入しております。

○石原委員 5月にお話があつて、6月中にはもう即座に土地取得、そのスピード感たるや、どこの自治体にも負けんのじゃねえかな、土地取得行政。

それから、金額は出てきませんよね、例によって。この当該地区、4筆の約1,000平方メートルほどですか。

○岡村土地住宅政策課長 金額につきましては、今お示ししてます箇所数に4筆ございます。この4筆の総額の購入金額としましては、271万円で購入させていただいております。

○石原委員 当初でしたか、土地取得の特別会計で、浦伊部の一部と併せて閑谷の用地取得も先行取得だったかなということなんですけど、閑谷のあの土地はその後何か動きというか、あれば。

○岡村土地住宅政策課長 所有者である先方様と随時今交渉を行っておりまして、まだ購入までには至ってないですけども、早期買えるように今努力しているところでございます。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進ませていただきます。

次、住宅政策について。

○尾川委員 移住・定住対策として新築補助ということが昨年度まであったと思うが、6月の「広報びぜん」に皆さんの最大限のサポートしますということで具体的な支援策が書いてあるんですけど、住宅、定住促進ということで建物、100万円とか150万円とか補助金が出ったと思うんで、そのあたり、活用と、それからどういう考え方で施策を変えたと、当初予算かも分からんですけど、その辺ちょっと確認したい。

○岡村土地住宅政策課長 委員御指摘のように、昨年度から本年度の当初に関しまして、昨年度は先ほどありましたように、新築住宅の補助をはじめとする10事業の補助メニューがございました。そのうち令和6年度、本年度は6事業を継続しております。残り4事業を廃止しております。

す。ここに至ったということなんですけども、全体の予算額の圧縮となっておりまして、また見直しを行う中で、近隣の市町における同一補助事業等の比較等も行い、6年度の当初予算編成を行いました。

廃止事業ですけども、4事業ございます。1つが空き家活用、空き家購入、それから若年者の新築住宅補助事業、家賃補助事業、住宅リフォーム助成事業、この4事業を廃止しておりますけども、先ほども言いましたが、全体の市の予算の中でのバランスも見ながら、事業の見直しを行っているのが一つの理由でありますし、その4事業につきましては、運用を当初してから約9年から10年ぐらい経過しております、ある程度、一定の成果があったものとは考えておりますけども、改めて今後どうしていくかということで見直しの対象として廃止とさせていただいております。

今後等につきましては、ほかの他市の事例とかも参考に、いいメニューがあるかというのを検討しながら、今後新たにこれがいいというのがあれば、その制度を行っていくように今検討を進めているところでございます。

○尾川委員 瀬戸内市は、そういう補助がなくて、結構新築が相次いで、いろんな事情というか推察はできるけど、やはり今一番住宅というか、要するに転出が多いと。若い人が出ていくと。地域的な御指摘があるけど、それは別にして、全体としてもとにかく消滅都市という、消滅するわけじゃないけど、非常に子供の数が減っていきょうると、人口が減っていきょうる。ワーストということで、そういう評価をしてというのがどんなかなと。あれやっとなってようやく少しは歯止めの影響があるかなということで。なかなか答弁も難しいかも分かりますけど、新たな施策、移住・定住の応援についての担当課長としたら、どういうふうな方向に検討されて、どういうふうに意見を取りまとめていきょうるかということ、非常に難しいかも分かりますけど、若手とか、あるいは女性とかに聞いたらどうかと。市長は、市民意識調査しよるから、それののっていくんじゃというふうに答弁される、私は直接若い方から意見を聞いたらどうかと。それだけがベストとは思わんけど、市民意識調査でランダムに抽出するより、誰々、誰々という形の抽出というかお願い、意見を聞くという方向で、担当者としたらどういう考え方で移住・定住を捉えとられるんかというのを、非常に難しい質問で、どの程度課長が関与して、あるいは部長と相談しながら、担当者とどの程度意見交換しながら施策を決めていきょうんかというのを、その辺のことについて、非常に難しい質問じゃけど、担当課長としたらどういう方向で行こうとしとんかをお聞きしたい。

○岡村土地住宅政策課長 なかなか即効性のある施策があればいいですけども、難しい問題と私も思っておりますけども、SNSなどの情報発信も非常に備前市の魅力を最大限にアピールするというのも一つの手法で重要だとは思いますが、備前市に来てもらって、実際に泊まってもらって、実際に目で見てもらって、そこで魅力を感じていただくというのは非常に大事だと思っております、補助メニューの中にも宿泊費補助とかがございます。これも利用されて、県外からお越しされる方がおります。もう一つ、体験住宅ですね、今吉永に一か所だけですけども。例

えば令和4年度とか見ますと、実際来られた中で、宿泊費補助は来られた方に対して全体の35%から40%ぐらいの率で移住されております。移住体験につきましても、約1割の方がその後備前市に移住されておりますし、そういうふうに関に実際に来られて、よいところだなとかというのを感じていただいて、備前市に住もうかなというようなことだと思ひます。そういうところに特にそういう結果として移住されてる方が出てるような補助につきましても、今後もう少し全体予算を上げてみるとか、体験施設についても、今吉永だけですので、日生地域なり、備前地域なりに新たに設けて、そこに実際体験していただくというのでも大事かなと思ひておりますので、そういうところを今後新たな物件等も検討しながら考えてまいりたいと思ひております。

また、空き家のリフォーム、空き家改修ですね、補助というのには継続で行っておりますが、これにつきましても昨年度から補助率を30万円から50万円に引き上げております。空き家の対策についても非常に重要な問題だと思ひておまして、そういうリフォームして再度利用できるような物件につきましても、これをどんどん活用できるように、所有者の方に情報発信をして、これを空き家バンク登録で周知していくような、こういうのを増加につなげていきたいというふうなことを思ひております。

○尾川委員 ありがとうございます。今話聞きよったら、私らはどっちかというたらダイレクトに新築補助とか土地をかうのに補助するとかというほうがもっと効き目があるんじゃないかねえかなと思ひとったんですけど、課長は移住体験とか、住宅探しとか、リフォームとかというほうへシフトというか力を入れていきたいというふうな。それは担当者の意見で、できるだけ周知集めて、本当に転出者の、結果論じゃけど、転出者を分析して、どういふふうなことが本当の原因なのか。そしたら、住宅もあちこち造るというて、同僚議員もどこやら造る、造る言よったじゃないかねえか、予算つかんのかという質問しようったんですけど、その辺の住宅土地の問題か、それともどっちかというたら、ソフト的な体験見学の移住希望者の対応をするということのほうへシフトしするように聞いたけど、その辺転出者の分析なんかも適宜やっていって、市長もいろいろ考えがあると思ひうけど、若い人から直接意見を聞いたり、高校生とか若い女性から、市民意識調査というふうなランダムに抽出するんじゃないしに、やっぱりダイレクトに一遍聞いてみて、ぜひ、それも一つの参考にして移住・定住策を、非常に大切な、それは総合的な、人が住むというたら総合的なその道の町の魅力がなかったらつかんのじゃけど、それでもどれを優先するかということはやっぱり移住・定住者を応援、支援するというに尽きると思ひうんで、その辺をぜひお願いしたいと思ひますけど、その辺ちょっと意見、今説明があつたけど、もうちょっとあつたら説明してください。

○岡村土地住宅政策課長 貴重な御意見ありがとうございます。やっぱり実際に若い方の意見とか、今どう思われてるのか、今後どうなったらいいのかとかというふうなお声は当然今後の重要な参考になりますし、いろいろ耳を傾けながら今後の施策がよりよいものになるように努力してまいりたいと思ひます。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方。

○内田委員 先ほどの若年者新築補助という言葉が出ておりましたけど、令和5年度の実績、何人か、年でありますか。

○岡村土地住宅政策課長 若年者の新築補助につきましては、令和5年度が9件の申請をいただいております。金額としましては、1,010万円となっております。

○内田委員 9件の内訳、地区別、例えば西鶴山が何件、香登が何件、伊部が何件とか、分かれば教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 ちょっと今手持ちございませんので、後ほど準備させていただきます。

○森本委員長 それでいいですか。

○内田委員 はい。

○森本委員長 それでは、後でお願いします。

この件に関して。

○石原委員 一昨日もお話を伺ったけど、人口減少問題のときに職員のお話にも至ったんですが、これむやみやたらなことは申せませんけれども、市民の方も人口減少とか住宅問題、備前市は進んでますというようなときに、もう曇をつかむような話かも分からんですけど、備前市は職員の方の官舎というか、そういうのをどっかへ整備されたら、それも一つの検討材料じゃねえのかなという。井戸端会議的な場面でしたけれども、そんな話もしたこともございます。さっき出ました空き家に関しては、大変大きな問題も横たわってますし、これからますます問題も深刻化していくケースも増えていきましょし、これ山陽新聞ですか、今朝の県議会のやり取りが載ってて、県の担当部長の答弁で、今年度もう空き家対策検討していきますじゃなくて市町村の改修事業の補助事業か何かに上乗せをしますみたいに言い切られて、ますます県のほうも本気度が高まっとなかなという思いがあるけれども、どういう形で上乗せさせるのか、どういうお話なのか、来年度からなのか分からんですけども、大きな問題ではある。今年度始まってまだ3か月足らずですけども、さっき言われた空き家の改修のリフォーム補助事業、現時点ぐらいで補助率のアップもありながら、申請状況をお聞かせいただければ。

○岡村土地住宅政策課長 空き家改修補助事業につきましては、先ほど補助率が上がってるという御説明をさせていただきましたけども、現時点では申請は今のところまだいただいております。ゼロ件になっております。

○石原委員 たしかこれは賃貸目的のですね。売買は対象にはならず賃貸のみ、目的が、リフォームの、だったとは思うんで。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃるように賃貸を目的としております。

○石原委員 さきの一般質問の答弁で市長も国の空き家対策事業の交付金ですか、補助金の配分状況も見ながらの事業の組立てになるというお話でしたけれども、そのあたり、随時見直しをされるでしょうけれども、空き家のリフォーム改修も国・県の補助事業だったらむやみなことはできのんかも分からんですけども、売買が目的もその対象に加えるとか、そこら辺の検討の余

地もありましょうし、しっかり空き家補助事業、支援する事業もまだまだ知られてないところも多分にあると思いますので、冒頭課長言われた情報発信のありようもしっかり御検討いただいて、せっかくある補助事業が有効に活用されますことを願っておりますので、よろしくこちらもお願いしたいと思います。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次へ進みます。

水道管の耐震化について。

○尾川委員 石川県のこの間の能登半島地震に絡んで、水道管の耐震化というので水道が出んというふうなことでいろいろ新聞にもその後書き立てとんですけど。耐震化について、私心配しょんのは予算が本当について計画どおり進行しとんかなと。今日水道ビジョンとかいろんなデータ持ってきてないですけど、そのあたりの考え方を教えてもらいたい。本当に計画どおり、なかなか計画どおりにはいかんと思うけど、やはり担当者として頑張ってもろて、こういうところを本当に大事にしていきゃあ人が住んでくれるんじゃないかなという私は期待感がある。派手なことばっかりするんじゃないしに、本当に地に着いた施策をやっていくと。耐震化の計画をどういうふうと考えて、進捗状況は、ここでばやいて予算つかんから行きゃあへんで言うとするんじゃないしに、何かその辺を報告できるようなことがあれば説明願いたい。

○池本上下水道課長 管路の更新につきましては、2月定例のときにもそういった御意見いただきまして、お答えもさせていただいたんですが、現状としてはまだなかなか進んでおりません、現状です。そのときもお答えさせていただいたのが、今年度4月をもちまして大きな工事をさせていただきました坂根浄水場の工事が完成いたしました。ということで、浄水施設については市内で一番大きな浄水場が、耐震性能を持った浄水場が完成したということで。今後につきましては、今度管路の更新、委員おっしゃられたような内容について、今度は全力を注いでいきたいなと考えております。まず、基幹管路、一応メインとなる大きな管路ですね、こちらにつきましては更新計画、これもやみくもに更新しますよといいましても、やはり膨大な予算が必要となってます。ということで、一旦、どこの経路を通していくよ、今600ミリの本管理まってるものを、人口も減ってきてるという中で600でいいのか、500にダウンサイジングできるんじゃないか、そういったことも含めた基本計画を立てまして、全体の事業費用、そういったものを基で、それを何年計画で工事を実施していこうというようなところまでまずは計画を立てて、その先に各年ごとで行っていく詳細設計をつくっていくということをこれからは実施していきたいと考えております。

○尾川委員 やっぱり基本計画を明確にして、市民は新聞を読んで、その心配を言うてくるんですよ。備前市、本当耐震大丈夫なんか、水道大丈夫なんかと。しっかり力入れてやってもらえよということを言われてね、やはりその辺をもっとPRしてもらいたい。「広報びぜん」でこういう状況なっとなですよという県の耐震化率とか、あるいは近隣の自治体との比較とか、あまり出

しよったらかえってやぶ蛇になるかも分かんけど。そういったことをやはり、坂根を改修したということの説明とかをやっていってくれと思うけど、できるだけ機会を、ぜひしてもらいたいという考えと、もう一つ。

それから、この間も私も立ち話で坂根へ行ったときに聞いたけど、今問題になっとるのは、水質の問題がよう新聞紙上で取り上げられて、その辺心配してくる人も私の周りにはようけおりまして、特に坂根なんかは大丈夫なんかということがあるんで、その辺のデータももろたことはあまりないかなと思うんで、計測というかサンプリングしょんじゃったら、そういう結果も併せてこの委員会へ報告、あるいは市の「広報びぜん」に広報するんかどうかは慎重に検討してもらええと思う。要するに、情報提供をこうこうで問題ないんですよということを。今でも私らはどっちかというそういう公害の問題で水俣病とかそんなことは心配ないと思うとんですよ、もうこれだけ社会的なレベルが上がってきたら。だけど、いつ幾日どういう問題が起こってくるかよう分からんという、最近カーボンの問題がどの程度かよう分からんけど、専門じゃねえから。ただ、結果として数値がどうかということを適宜情報提供してもらいたいと。その点について答弁、問題ないんかどうかと提供について。

○池本上下水道課長 水道の水質分析につきましては、適宜やっていておりますし、特に水道の規制項目につきましてはホームページでも結果の報告はさせていただいてると思っております。

それから、委員、恐らくPFOSのことを冒頭言われたと思いますけど、本会議でも答弁させていただいておりますけど、PFOSっていうのは実は水道の基準項目に入っておりません。目標数値ということで、管理目標値という形で規制というか、これ以下にしましょうという目標値として掲げられている数値です。これにつきまして、本会議でも申し上げましたとおり、坂根の浄水場に関しては現状で定量下限値未満ということで、今の分析上では検出されていないという状況であります。ということで、その分については、我々も安心して水をお送りさせてもらっているという状況だと思っております。

○尾川委員 備前焼の販売も大事なんでね、金も入らにやいけん、金を使うことばあ言よったらおえんのやけど、やっぱり人間生活する、生きていくためのベースになるものを大切にということで、同じことをしつこう言わせてもらいよんですけどね。それが一番安心・安全の一番ベースじゃと思うとるから。やっぱりこれを大事にもらいたい。そのためには、担当者に頑張ってもらいたいと。人が減ってきょうるし、なかなか今も兼務じゃ兼務じゃというて、単純なことはAIでやりゃええんじゃというて言よんじゃけど、やっぱり最後には人間の力になってくると思うんで、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○森本委員長 この件に関して質疑ある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次に進ませていただきます。

次、報告事項、建設課。

○藤森建設課長 それでは、建設課から御報告させていただきます。

先般5月27日から28日にかけて豪雨がありまして、それに関しまして建設課が対応している災害が発生しております。

1点目は道路、河川関係としまして、伊部地内桜ヶ丘団地手前の弁天川右岸において、河川の増水により護岸の基礎が洗われまして、右岸背面の土砂が3メートルにわたり崩落いたしました。

2点目は、農業関係としまして、佐山地内団子池南側の農道の路肩が約15メートルにわたり崩落いたしました。

また、鶴海地内市営住宅の南側付近の水田ののり面が約5メートルにわたり崩落いたしました。

現在、それに対応するための補正予算を計上し、最終日に上程させていただきます。よろしくお願いいたします。

○森本委員長 この報告の件に関して質疑のある方。

○尾川委員 雨量はどのくらいだったん。あんまり測定値というんが、今はポイント、ポイントになっとるから、備前市役所にはあると思うけど、ある程度の分布というか、その辺分かったら教えてもらいたい。

○藤森建設課長 委員御指摘の件ですけども、岡山市などでは警報が出ておりましたが、備前市では注意報ということで、雨量は130ミリ程度ということを知っております。

○尾川委員 それはここの市の測定値、今問題になったところの地点では把握し切ってねえと、全部全部把握せえというても無理じゃけね。

○藤森建設課長 問題となった地点については把握しておりません。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、全体通して産業建設部で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で総務産業委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時04分 閉会